

資料 1

# 一般社団法人日本専門医機構関係資料

一般社団法人 日本専門医機構  
平成 27 年度第 1 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 4 月 6 日 (月) 17 時 00 分～19 時 00 分

1. 開催場所 東京国際フォーラム D301

1. 現在理事数 22 名

出席理事数 22 名

理事長 池田 康夫

副理事長 有賀 徹 小西 郁生

理事 新井 一 岩中 睿 大友 邦 北川 雄光 木村 壮介

桐野 高明 倉本 秋 小森 貴 近藤 丘 末永 裕之

千田 彰一 祖父江 元 滝川 一 戸山 芳昭 宮崎 俊一

桃井眞里子 八木 聰明 吉村 博邦 渡辺 豊

(五十音順)

1. 現在監事数 3 名

出席監事数 2 名

寺本 民生 山口 徹

1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎

欠席監事数 1 名

監事 今村 聰

議事次第

I. 第 2 回臨時理事会（3 月 2 日開催）議事録の確認



II. 協議

1. 臨時社員総会招集請求について
2. 総合診療専門研修プログラム(案)について
3. 社員の退社、入社について(産婦人科領域、耳鼻咽喉科領域、救急科領域)

III. 報告事項

1. 第 2 回社員総会報告 (3/18)

2. 各種委員会報告

- ①専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 (3/9) (3/24)
- ②専門医認定・更新部門委員会 (3/4)
- ③専門医制度検討委員会 (2/16) (3/9) (3/31)
- ④未承認診療領域連絡協議会 WG ヒアリング (3/19) (3/20) (3/24) (3/27) (4/2)

⑤データベース委員会 (3/26)

⑥財務委員会 (2/13) (3/6)

3. 基本領域学会との連携に関するWG

4. 平成 26 年度厚生労働科学特別研究事業第 3 回班会議 (2/20)

5. その他

IV. その他

1. その他

2. 今後の会議日程

・平成 27 年度第 1 回運営委員会 平成 27 年 5 月 11 日 (月) 17 時～19 時

・平成 27 年度第 2 回理事会 平成 27 年 6 月 1 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 平成26年度第2回臨時理事会（3月2日開催）議事録の確認

【資料1】

平成27年3月2日（月）に開催された平成26年度第2回臨時理事会議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘して欲しいとの要請があり、異議なき場合には承認とすることとした。

## II. 協議

### 1. 臨時社員総会召集請求について

【資料2】

池田理事長より、社員14学会より連名で提出された「臨時社員総会召集請求」について説明があった。社員数の5分の1以上の請求がある場合に臨時社員総会を開催することは、定款に記述されており、臨時社員総会を開催する方向である旨、報告された。事務的な点として書面としての不備は無いが、記名は有効ではないため、押印あるいは署名が必要であるとの説明がされた。また、一般社団法人法の趣旨において、理事会は業務執行の場であること、本法人の定款においても理事会は業務執行の決定を行うことが規定されており、業務執行とは事業計画・予算をたてることを含んでいる事があらためて確認された。

小森理事より、日本医師会でも予算の承認等は報告事項であるが、丁寧な説明をするよう発言があった。桐野理事より社員の間に不満があるようだが、組織として最初の段階なので丁寧に説明するよう依頼があった。末永理事より、説明に不備があったことは認めるが、定款は変えない方向とするよう、依頼があった。新井理事より、予算等、財務関係の社員への報告のプロセスをあらためて見直す必要があるのではないかとの意見があった。また、桃井理事より14学会内でも多様な意見があるはずであり、丁寧な説明で機構の主旨をご理解いただくための対応が必要であるとの意見がでた。有賀副理事長より、組織的な丁寧さが必要であり、理解するためのプロセスを大切にすべきとの意見がでた。小西副理事長より4月に基本領域WGを開催するので、その場で意見交換をし、次回社員総会につなげると報告された。

池田理事長より、連休明けに臨時社員総会を開催することについて、あらためて理事・監事に伺いがあり、異議なく承認された。

### 2. 総合診療専門研修プログラム（案）について

【資料3-1～3-4】

有賀副理事長より、総合診療専門研修プログラム整備基準（案）作成の進捗状況について報告の上、総合診療専門医専門研修カリキュラム（案）ならびに暫定指導医の要件等に関する付属資料【資料3-2～3-4】をホームページに掲載することについて協議された。カリキュラム（案）【資料3-1】については、桃井理事からの指摘箇所を修正し、掲載することとなった。付属資料【資料3-3、3-4】はダイジェスト版に修正の上、掲載することとなった。

### 3. 社員の退社、入社について

【資料4】

理事長より、各診療領域の学会が社員を希望する件について、18診療領域のうち3診療領域から

理事長の氏名で学会(団体)としての入社の申請があった旨の報告があり、異議なく承認された。

### III. 報告事項

#### 1. 第2回社員総会報告

【資料 5】

池田理事長より、第2回社員総会について報告があった。近藤理事より、予算は理事会承認のままでし、予算の根拠となる数字については社員総会で諮る手順が必要なのではないかとの意見があった。池田理事長より根拠となる数字については、補足文書として社員総会で社員に説明している旨、報告があった。①研修プログラムをしっかりとつくり、それに基づいて良い専門医を育成する②中立的な立場で専門医の認定・更新をするという機構設立の2つの目的からも、(社)日本専門医制評価認定機構の時とは異なる組織運営が必要であるとの考えが理事長より説明された。

#### 2. 各種委員会報告

##### ①専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会

【資料 6-1~6-4】

倉本理事より、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会について、各委員会議事要旨を基に説明があった。専門研修プログラム整備基準の承認領域にはモデル研修プログラム・専門研修プログラム申請書の作成を依頼している旨、説明があった。

現在、領域別の症例数のデータベースがないため、各プログラムに於ける専攻医数については人口比率における後期研修医比率を基にその数を検討しているとの報告があった。渡辺理事・祖父江理事より、内科の特殊性を鑑みて、サブスペシャルティとの整合性等議論すべきとの話があり、池田理事長より専門医制度検討委員会にて早急に議論を進める旨、説明があった。

##### ②専門医認定・更新部門委員会

【資料 7-1~7-2】

千田理事より、専門医認定・更新部門委員会について説明がなされた。18領域すべてから領域の特徴を踏まえた新しい更新基準の提出があった旨、報告された。新たな更新基準ならびに現在迄に領域更新基準が承認されている2領域(病理領域・産婦人科領域)について、情報開示する方向である旨説明があった。このことについて、特に異議なく承認された。

##### ③専門医制度検討委員会

【資料 8】

千田理事より、すでに承認されている更新基準ならびに研修プログラムを開示したいとの考えが示された。また、検討委員会報告として、①制度大枠を決めている段階であること②2014年までの学会認定専門医の扱いについて、2020年の更新段階で機構認定の専門医となること(総合診療専門医についてはさらに議論を進めること)③機構が、地域偏在による混乱を来さないように制度設定をしていることをアピールする必要がある④専門医制度全体のタイムスケジュールについて、試験後の認定証、更新認定、研修プログラム認定、研修施設サイトビジットなど、これらの作業における機構の業務について時期的分散を考慮する必要がある⑤未承認学会を今後どのようにして行くかの議論を開始している等の報告がなされた。

#### ④未承認診療領域連絡協議会 WG ヒアリング

桃井理事より、未承認領域連絡協議会への入会を希望する 12 学会からのヒアリングを終了したとの報告があった。各学会からは他学会の情報が欲しい等の要望があり、桃井理事より機構が未承認領域相互、あるいは、基本領域との橋渡し的役割等、各学会をつなぐことで、よりよい subspecialty 構築に貢献する役割を担う必要があるとの見解が出された。

#### ⑤データベース委員会

【資料 9】

宮崎理事より、データベースの取扱いについて、入札を経て現在業者に作成を依頼中との経過報告があった。データベース作成の方向性について、専攻医をメインとする事とし、各領域が持っているデータを一括で管理することは難しいことから、共通項について最低限を機構で管理することが報告された。ID については、登録段階では医籍登録段階で ID を振り、採用段階で専攻医 ID を振る 2 段階制とする考えが報告された。

池田理事長より、この点については基本領域 WG にて、各学会事務との協議を進める予定であるとの報告があった。

#### ⑥財務委員会

八木理事より、財務委員会にて、来年度の借り入れを政策投資銀行からの融資を行いたいとの結論となつたとの報告がされた。小森理事より、無利子であることも鑑みて、社員からの借り入れについても否定しないことの確認をしたいとの発言がなされた。池田理事長より、社員の財政状況も様々であることから、中立的な機構として存在するために政策投資銀行からの借り入れを優先して考えたいとする旨、重ねて説明された。山口監事・寺本監事より、政策投資銀行からの借り入れにより、利子を払うことも含めて中立性を担保するためにやむを得ないとの見解が出された。

有賀副理事長より、社員から借り入れを行っても、中立性は担保できるのではないかとの意見が出された。八木理事より、財務委員会としては第三者からどのようにみえるかを重視する必要があるとの説明がされた。池田理事長より、国民注視の中で、国民の理解を得るために、外からみた中立性・妥当性を重視するためにも政策投資銀行という公的機関からの借入れを優先する方がよいのではないか、との再度の説明があった。

寺本監事より、利子などの借入の詳細についての説明がない状況で議論することはできないとの意見がだされた。岩中理事・祖父江理事より、職員への給与が支払えないという差し迫った状況であれば、政策投資銀行からの借り入れを早急に進めるべきであるとの意見が出された。

池田理事長より、政策投資銀行からの借入額等、詳細がわかり次第あらためて臨時理事会を開催し、議論をして頂くとの説明があり、今回の第 1 回理事会では政策投資銀行からの借り入れを進めることについては、特に異議なく承認された。桐野理事・宮崎理事・渡辺理事より、返済計画や長期的フローチャートを作成するよう、依頼があった。

### 3. 基本領域学会との連携に関する WG

【資料 10】

北川理事より、基本領域学会との連携に関する WG が 4 月 22 日に開催される旨、報告がされた。経過については、次回理事会にて報告する予定である。

#### 4. 平成 26 年度厚生労働科学特別研究事業第 3 回班会議

八木理事より、平成 26 年度厚生労働科学特別研究事業として報告書としてまとめているとの報告があった。30 部作成するとの最終報告である。

#### 今後の会議日程

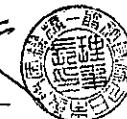
- |                     |                              |
|---------------------|------------------------------|
| ・平成 27 年度第 2 回理事会   | 平成 27 年 6 月 1 日（月）17 時～19 時  |
| ・平成 27 年度第 1 回運営委員会 | 平成 27 年 5 月 11 日（月）17 時～19 時 |

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、20 時 15 分に散会した。

平成 27 年 4 月 6 日

理 事 長

池田 康夫



監 事

寺本 民生



監 事

山口 徹



一般社団法人 日本専門医機構  
平成 27 年度臨時理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 5 月 25 日 (月) 16 時 00 分～18 時 00 分  
1. 開催場所 東京国際フォーラム G602  
1. 現在理事数 22 名  
出席理事数 17 名  
理 事 長 池田 康夫  
副理事長 有賀 徹 小西 郁生  
理 事 岩中 督 大友 邦 木村 壮介 桐野 高明 倉本 秋  
小森 貴 末永 裕之 千田 彰一 祖父江 元 戸山 芳昭  
官崎 俊一 桃井眞里子 吉村 博邦 渡辺 豊  
(五十音順)  
1. 現在監事数 3 名  
出席監事数 2 名  
今村 聰 山口 徹  
1. 事 務 局 事務局長 小嶋 照郎  
欠席理事数 5 名  
理 事 新井 一 北川 雄光 近藤 丘 滝川 一 八木 聰明  
欠席監事数 1 名  
監 事 寺本 民生

議事次第

I. 第 1 回理事会 (4 月 6 日開催) 議事録の確認

II. 協議

- ・平成 26 年度決算報告
- ・政策投資銀行からの借入れについて
- ・臨時社員総会 (平成 27 年 6 月 1 日開催) の対応について

III. 報告事項

1. 社員の代表者変更について (泌尿器学会、眼科学会、形成外科学会)
2. 委員会委員追加・交代について
3. 各種委員会報告
  - ①専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 (4/27) (4/30)
  - ②専門医認定・更新部門委員会 (4/10) (4/20)
  - ③専門医制度検討委員会 (4/27)
  - ④未承認診療領域連絡協議会 WG ヒアリング (4/8) (4/9) (4/15)
  - ⑤総合診療専門医に関する委員会 (4/10) (4/24) (4/30) (5/8) (5/22)
  - ⑥基本領域学会との連携の在り方に関するWG (4/22)
4. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

- ・平成 27 年度臨時社員総会 平成 27 年 6 月 1 日 (月) 15 時～16 時 30 分
- ・平成 27 年度第 2 回理事会 平成 27 年 8 月 3 日 (月) 17 時～19 時

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

#### I. 第1回理事会（4月6日開催）議事録の確認

【資料1】

平成27年4月6日（月）に開催された臨時理事會議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘して欲しいとの要請があり、異議なく承認された。

#### II. 協議

##### ・平成26年度決算報告

【資料2-1、2-2】

池田理事長より、平成26年度第2回臨時理事会（3月2日開催）にて26年度決算見込は承認され、監事にも説明済であるが、決算報告として正式な手続きがとれておらず、また本日は八木財務委員長も欠席であることから協議事項より外すこととし、了解を得た。

6月末に開催予定の定時社員総会までに、改めて理事会で協議するとの報告がなされた。

##### ・政策投資銀行からの借入れについて

【資料3】

池田理事長より、政策投資銀行からの借入れについては、現在先方と協議を継続中である。今まで第一義的には政策投資銀行から借入することを検討していたが、当初の提示内容より若干の相違があるので、更に協議し財務委員会で結論を出した後に、理事会で説明するとの報告がなされた。

##### ・臨時社員総会（平成27年6月1日開催）の対応について

【資料4-1、4-2】

池田理事長より、社員16学会の連名で正式な「臨時社員総会招集請求」が届き、また、5月20日に「申し入れ事項」が届いたことから、社員総会招集開催の必要性が説明なされた。

内科・外科学会主催で各領域が集まり開催された「基本領域学会意見交換会」（4月30日開催）に産科婦人科学会の代表として出席した小西副理事長よりその状況が説明された。具体的には整備指針の見直しや定款変更に関する議論はなかったが、機構と学会がコミュニケーション不足であること、また機構の財務や事務局体制に懸念があるとの意見があつたことが報告された。

それを踏まえ、当機構の各基本領域間の連絡を密にするため「基本領域連携委員会」を社員総会前に開催することを各学会に通達することになった。

池田理事長より、学会からの申し入れ事項に対する基本的な考え方について文章を作成したとの説明があり、その文案について各理事に意見を伺った。機構の組織体制や財務についての説明不足が批判を招き、現状は学会と十分にコミュニケーションが取れているとは言えないでの、継続的に学会との意見交換ができる仕組みを作ることや、決算・予算・事業計画についてより社員に参加してもらえるよう、今後の機構組織の在り方、各種委員会の健全な運営について早急に検討し説明する必要があるとの意見が出された。また、研修プログラム作成や認定更新部門では着実に実績を上げていることも事実であり、発足間もない時期に定款変更や整備指針を見直すことは好ましくない、中立的第三者機構として運営していくために理事会の独立性を担保していく必要がある事も確認された。これらの内容を盛り込んだ文案を改めて作成し、理事会の承認が得られれば機構の表明として社員総会で配布することが承認された。

また、必要であれば、申し入れ文書ならびに機構の表明を理事会承認後、機構のホームページに掲載することも承認された。

#### 平成 27 年度収支予算について

【資料 4-3-1～4-3-5】

桃井理事より、プログラム認定料 10 万円の内訳、更新料 1 万円の内訳について示してあること、機構の基本案どおりプログラム認定料初年度 10 万円・次年度以降 1 万円×4 年で計上した場合、大きくマイナスにならず成立することが示されており、認定更新料 1 万円の場合、約 5 年で収支がプラスに転じることから、更新料は 1 万円が最低ラインであると資料説明された。また、更新料 1 万円でプログラム認定料 5 万円または 15 万円で仮定した場合、前者では収支がマイナス、後者では余剰となることが説明された。

資料 4-3-1 の図では、指摘のあった「社員（学会）」の表記を「社員（基本診療領域学会）」に修正する旨報告があった。

池田理事長より、これらすべての資料については、5 月 29 日に開催される基本領域連携委員会で事前に説明する予定であると報告された。

これら資料や説明について各理事より、基幹研修施設数やプログラム数、委員会の人数や会議の回数等の根拠について質問がなされ、数は試算で想定を元に作成してあること、サイトビジット事業の費用やサブスペシャルティ領域のプログラム認定料については、事業内容も金額もまだ議論されていないことが説明された。

認定更新料の収入を長期で考えたとき将来は余剰金が発生することも考えられ、医師の 2 回目の更新料を下げる、あるいは施設の 2 回目施設認定料を下げるなどの工夫が必要ではないかとの意見も出された。また、プログラム認定料の 14 万円（初年度 10 万円、次年度より 1 万円×4 年）の支払内訳は、最初の 5 年度だけについてであるということは明示すべきだとの意見がだされた。

### III. 報告事項

#### 1. 社員の代表者変更について（泌尿器科学会、眼科学会、形成外科学会）

【資料 5】

池田理事長より、泌尿器科学会、眼科学会、形成外科学会の代表者の変更があった旨の報告がなされた。

#### 2. 委員会委員追加・交代について

【資料 6】

池田理事長より、総合診療専門医に関する委員会ワーキンググループの委員に、日本医師会常任理事の羽鳥裕先生が就任されたことが報告された。

#### 3. 各種委員会報告

##### ①専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会

【資料 7-1～7-4】

倉本理事より、「プログラム申請書」とは各基幹施設が提出するプログラム概略や施設情報等が記載された申請書であること、「プログラム」とは各基幹施設が専攻医向けに提示するプログラム内容であること、「モデルプログラム」とは領域が施設に対して提示するプログラム作成の見本となるものであると、それぞれの違いについて説明がなされた。

4/30に7領域を含めた専門研修プログラム研修施設・認定部門委員会を開催し、各領域にモデルプログラムの早期作成を依頼し、プログラム申請書の様式作成については現段階では求めない旨の説明をしたとの報告がされた。

なお、外科・小児科・耳鼻咽喉科・リハビリテーションの4領域では、承認済み整備基準が学会のホームページに掲載されているとの報告がなされた。

泌尿器科・救急・脳神経外科・整形外科の専門研修プログラム整備基準については委員会で承認されているとの報告があり、協議の結果、理事会承認とすることとした。

## ②専門医認定・更新部門委員会

【資料 8-1～8-5】

池田理事長より、資料の通り、泌尿器科・整形外科それぞれの領域における更新基準・認定手順について報告があり、特に異議なく承認された。

## ③専門医制度検討委員会

千田理事（代理：小嶋事務局長）より、本日の委員会で、①整備指針の返事を確認する、②未承認領域の区分け等について議論する、③サブ領域のヒアリングを早々に開始するの3つの内容について議論する予定であることが報告された。

## ④未承認診療領域連絡協議会 WG ヒアリング

【資料 9】

桃井理事より、未承認診療領域連絡協議会への入会を希望する12学会に対してヒアリングを実施し、入会を許可することとなったとの報告がなされた。

## ⑤総合診療専門医に関する委員会

【資料 10】

池田理事長より、総合診療専門医に関する委員会について、「総合診療専門医専門研修カリキュラム（案）」と「総合診療専門医を目指す専攻医の指導医およびプログラム統括責任者」「総合診療専門医を養成する専門医制度の構築とその展望」について当機構のHPに掲載されていることが報告され、現在は研修手帳の作成などの議論が順調に進んでいるとの報告がなされた。

## ⑥基本領域学会との連携の在り方に関するWG

【資料 11】

宮崎理事より、4月22日に開催された「第1回基本領域学会との連携の在り方に関するWG」について、各学会から具体的な作業内容について質問や意見が出され、とりわけ財務については具体的な報告を望んでいるとの報告がなされた。

第2回は6月17日に予定されており、各学会事務方と実務レベルの意見交換をする予定であると報告がなされた。

## 今後の会議日程

- ・平成27年度臨時社員総会
- ・平成27年度第2回理事会

平成27年6月1日（月）15時～16時30時  
平成27年8月3日（月）17時～19時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時40分に散会した。

平成27年5月25日

理 事 長

池田 康夫



監 事

今村 聰



監 事

山口 徹



一般社団法人 日本専門医機構  
平成 27 年度 第 2 回 臨 時 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 27 年 6 月 18 日 (木) 16 時 00 分～18 時 00 分  
1. 開催場所 東京国際フォーラム D301  
1. 現在理事数 22 名  
出席理事数 12 名  
理 事 長 池田 康夫  
副理事長 小西 郁生  
理 事 新井 一 大友 邦 桐野 高明 倉本 秋 小森 貴  
祖父江 元 滝川 一 桃井眞里子 八木 聰明 吉村 博邦  
(五十音順)  
1. 現在監事数 3 名  
出席監事数 1 名 山口 徹  
1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎  
欠席理事数 10 名  
理 事 有賀 徹 岩中 督 北川 雄光 木村 壮介 近藤 丘  
末永 裕之 千田 彰一 戸山 芳昭 宮崎 俊一 渡辺 豊  
欠席監事数 2 名  
監 事 今村 聰 寺本 民生

議事次第

I. 臨時理事会 (5 月 25 日開催) 議事録の確認

II. 協議

1. 平成 26 年度事業報告、決算報告
2. 財務委員会の構成について
3. 専門研修プログラム整備基準 承認について (病理、精神科、形成外科)
4. モデル専門研修プログラム 承認について(産婦人科)
5. その他

III. 報告事項

1. 社員の代表者変更について (整形外科)
2. 各種委員会報告
  - ①専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 (6/1)
  - ②専門医認定・更新部門委員会
  - ③専門医制度検討委員会 (5/25)
  - ④総合診療専門医に関する委員会 (5/27) (6/9) (6/10) (6/16)
  - ⑤基本領域連携委員会 (5/29)
  - ⑥基本領域学会との連携の在り方に関するWG (6/17)
3. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

- ・平成 27 年度 定時社員総会 平成 27 年 6 月 29 日 (月) 15 時～16 時 30 分
- ・平成 27 年度 第 2 回運営委員会 平成 27 年 7 月 6 日 (月) 17 時～19 時

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 臨時理事会（5月25日開催）議事録の確認

【資料1】

平成27年5月25日（月）に開催された臨時理事会議事録について、その内容に異議がある際に本会終了時までに指摘して欲しいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議

### 1. 平成26年度事業報告、決算報告

【資料2】

八木理事より、平成26年度事業報告書に各委員会からの詳細な事業報告を添付したことが説明され、厚生労働省からの補助金等が精算払いのため26年度の収入として計上できず、データベース作成費や交通費等が年度末時点では未払金となっているため、実際の次期繰越収支差額は33,512,779円のマイナスとなると説明された。また正味財産増減計算書、貸借対照表とともに8,672,779円のマイナスとなることが説明された。

これらを6月11日に監事に説明し承認されたことが報告され、また平成26年度事業報告も異議なく承認された。

山口監事より、監査の結果特に問題がない事が報告されると共に今年度からは四半期毎位の頻度で、会計帳簿や会計書類のチェックを行いたいとの報告がなされた。

### 2. 財務委員会の構成について

池田理事長より、6月1日に開催された臨時社員総会で複数の社員より、社員学会も納得できる予算案を作るために、過半数以上の社員を含む新たな財務委員会設けてはどうかとの提案があり、理事会での承認の上提案を受け入れることになった旨の報告がなされた。池田理事長より、新財務委員会の構成として機構から3名、社員から4名の7名体制が提案された。小森理事より、日本医師会の例をあげ社員のみの財務委員会と理事のみの財務委員会とで構成する案も提案されたが、複数の理事より、設立時の社員を含めた社員が全体の過半数で構成される財務委員会がよいとの意見が出され、設立時社員を含め社員からの委員4名、機構からの委員3名で構成される財務委員会が承認された。

また、機構と社員混成の財務委員会でどのように機構の中立性を担保するのかとの質問があったが、業務執行の責任は理事会が負うことで中立性は担保されるとされた。財務委員会委員となる社員4名については、設立時の社員も含めるという前提で社員に委ねることとした。

新たな財務委員会の設立により社員の意見が機構に反映されるようになる事から、定款変更の必要はないとされ、更新料1万円、プログラム認定料初年度10万円、以降4年間1万円の計14万円とする平成27年度予算案が社員総会で承認されたとの報告もされた。

### 3. 専門研修プログラム整備基準 承認について（病理、精神科、形成外科）

### 4. モデル専門研修プログラム 承認について（産婦人科）

【資料3】

倉本理事より、専門研修プログラム整備基準については病理、精神科、形成外科が。専門研修プログラムについては産婦人科が委員会承認されたとの報告がされ、理事会でも異議なく承認された。

また今回承認された学会も含め 13 学会のプログラム整備基準については、機構のホームページに載せるよう作業中であるとの報告がなされた。なお、耳鼻咽喉科、産科婦人科、小児科、リハビリ、外科、形成外科は承認済みの整備基準を学会のホームページにも掲載しているが、うち、耳鼻咽喉科、リハビリ、形成外科には「日本専門医機構承認」という文言が記載されていないので、訂正し載せてもらうよう依頼するとした。

### III. 報告事項

1. 社員の代表者変更について（泌尿器科学会、眼科学会、形成外科学会）  
池田理事長より、整形外科学会の代表者の変更があった旨の報告がなされた。

【資料 4】

### 2. 各種委員会報告

- ①専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会

【資料 5】

倉本理事より、整備基準が委員会承認された 6 領域（脳神経外科、整形外科、救急、病理、精神科、形成外科）の研修委員会が集まつた第 2 回専門研修プログラム研修施設評価・認定部門／基本領域研修委員会の合同委員会が 6 月 1 日に開催されたことが報告された。

合同委員会の質疑応答で、複数領域への併願は原則不可という方針は理事会決定であるかと質問があり、理事会決定ではなく委員会方針であることを説明した。委員会方針でなく理事会決定したものをしてほしいとの意見があり、この件に関しては専門医制度検討委員会にて審議することとしたこと、および合同委員会で出た諸問題（併願、専攻医の給与の支給、募集枠の設定）については今後審議していくと報告された。

新井理事より、『専攻医の募集数は“人口”比率を参考にする』と明記するのは誤解を招きかねなく不適切ではないかとの意見が出された。専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会としては人口＝症例数という意味合いで記載をしていたが『症例数（人口）』という言い回しに変更することとした。

また、6 月 1 日に防衛医科大学のヒアリングを行つたことが報告された。防衛医大は初期臨床研修終了後に部隊に所属するなど特殊で、規定の研修プログラムは困難であるとの申し入れがあったので、まずは研修プログラムの作成を依頼したことが報告された。

- ②専門医認定・更新部門委員会

【資料 6-1~6-2】

小西副理事長より、複数の学会から学会主催の一般演題、シンポジウム、ワークショップの聴講を専門医更新認定の領域別講習単位として認めてほしいとの要望があり、原則対象とすることはできないが条件付きで認めるとしたとの報告がされた。大友理事より、シンポジウム等の聴講は重要であるにもかかわらず原則対象外とするのはなぜか、それを明記することは問題でないかと指摘がなされ、領域別単位の認定について更新認定部門で再度議論することとした。

また、2020 年の完全移行までに更新年度の解釈について説明がなされた。

- ③専門医制度検討委員会

【資料 7】

池田理事長より、5 月 25 日に行われた専門医制度検討委員会で、研修プログラム修了認定作業は学会に依頼するのが適切であり、実務の詳細については基本領域連携委員会等で議論していくことされたことが報告された。また、組織の異なる研修施設群の中で研修する専攻医の雇用や社会保

険の問題について、厚生労働省松崎氏より、医政局医療経営支援課の地域医療連携推進法人制度（仮称）による雇用形態について検討の余地がある旨が報告された。

専門医制度の大枠を決めるため、更新審査対象のため 29 のサブスペシャルティ領域と新たな 12 の専門領域のヒアリングを行う予定だが、ヒアリング内容等未定のため、早急に議論が必要であると報告された。

#### ④総合診療専門医に関する委員会

【資料 8-1~8-3】

倉本理事（有賀委員長代理）より、総合診療専門医に関する委員会の進捗状況について報告がなされた。特に研修期間の長い小児科、救急、内科での研修のモデルプランを新たに作成したこと、また、プログラム評価認定委員会より指摘のあった、総合診療医の病院における役割の記載、総合診療医の主たる学会の記載、指導医マニュアルの作成、サイトビジットは日本専門医機構のサイトビジットを主とすることを記載するなど、プログラム整備基準（案）を修正した箇所が説明された。指導医マニュアル（案）は作成しワーキングで承認済みなので、次は総合診療専門医に関する委員会にて検討する予定である。

#### ⑤基本領域連携委員会

【資料 9】

小西副理事長より、5月 29 日（火）に基本領域連携委員会が開催され、機構と学会の関係や経費の問題など桃井理事より詳細な説明がなされ、円滑に終了したことが報告された。

#### ⑥基本領域学会との連携の在り方に関するWG

【資料 10】

事務局長より、6月 17 日（水）に基本領域学会との連携の在り方に関するワーキングが 18 領域の事務方のみで開催されたと報告された。今後は機構と学会事務局の作業分担や契約を個別に協議していく。問題が生じた場合は、基本領域連携委員会にて協議すると報告された。

### 3. その他

事務局長より、6月 13 日（土）北海道にて北海道厚生局・北海道庁主催の新専門医制度説明会が開催され、理事長を始めとして各委員会委員長らが講演した旨が説明された。また、厚生労働省より各都道府県宛てに前述のような講演が開催可能であるとの通知が出されたので、今後講演要請のあった場合は理事各位にも協力いただきたいとの依頼があった。

池田理事長より、今後多くの協議事項が出ると予想されるため、理事会を毎月の開催にしたいとの提案がなされた。基本は月曜日開催とし、何週目にするかは別途アンケートをとり決定する。

### 今後の会議日程

- ・平成 27 年度定時社員総会
- ・平成 27 年度第 2 回運営委員会

平成 27 年 6 月 29 日（月）15 時～16 時 30 分  
平成 27 年 7 月 6 日（月）17 時～19 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、17時50分に散会した。

平成27年6月18日

理 事 長

池田 康夫

池田 康夫



監 事

山口 徹

山口 徹



一般社団法人 日本専門医機構  
平成 27 年度 第 2 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時	平成 27 年 8 月 3 日 (月) 17 時 00 分～19 時 00 分						
1. 開催場所	東京国際フォーラム G508						
1. 出席理事数	20 名						
理 事 長	池田 康夫	小西 郁生	大友 邦	北川 雄光	木村 壮介		
副理事長	有賀 徹	岩中 睿	小森 貴	近藤 丘	末永 裕之		
理 事	新井 一	倉本 秋	宮崎 俊一	桃井眞里子	八木 聰明		
	桐野 高明	滝川 一					
	千田 彰一	渡辺 純					
	吉村 博邦						

(五十音順)

1. 出席監事数	3 名						
	今村 聰	寺本 民生	山口 徹				
1. 事 務 局	事務局長	小嶋 照郎					

欠席理事数	2 名
理 事	祖父江 元 戸山 芳昭

#### 議事次第

##### I. 第 2 回臨時理事会 (6 月 18 日開催) 議事録の確認

##### II. 協議事項

###### 1. 機構組織と人事の件

- (1) 財務委員会委員の選任
- (2) 総務・規約委員会委員の選任
- (3) 「医療倫理・臨床研究などに関する委員会」委員の選任
- (4) 「がん診療の専門医に関する委員会」の立ち上げと委員の選任
- (5) 「専攻医の勤務環境の改善に向けた手法の確立の為の調査委員会」の設置について
- (6) 常任理事の任用

###### 2. 「総合診療」の専門医委員会・研修委員会の設置と「総合診療専門医」担当事務体制の整備

###### 3. 専門医制度検討委員会／専門医認定・更新部門／専門研修プログラム研修施設評価認定部門委員会での決定事項についての承認

- (1) 専攻医の募集について
- (2) 専門医の呼称について
- (3) 専門医の更新に必要な共通講習の取り扱いについて
- (4) 専門医更新基準の承認について (救急科、形成外科)
- (5) モデル専門研修プログラム・専門研修プログラム整備基準の承認について  
(モデル：耳鼻咽喉科、外科／整備基準：皮膚科、内科、総合診療科、麻酔科)
- (6) 専門研修プログラム申請書の書式について

###### 4. その他

##### III. 報告事項

###### 1. 社員の代表者変更について (産科婦人科学会)

###### 2. 各種委員会報告

- (1) 総務・規約委員会 意見交換会(7/17)
- (2) 専門医制度検討委員会 (7/3)
- (3) 基本領域学会との連携の在り方に関するワーキング
- (4) データベース委員会(6/29) (7/27)

###### 3. 理事会・運営委員会の年間スケジュール予定

###### 4. その他

##### IV. その他

###### 1. 今後の会議日程

- ・平成 27 年度 第 3 回運営委員会 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 17 時～19 時
- ・平成 27 年度 第 3 回理事会 16 平成 27 年 9 月 7 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 臨時理事会（6月18日開催）議事録の確認

【資料1】

平成27年6月18日（木）に開催された第2回臨時理事会議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘して欲しいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 機構組織と人事の件

#### (1) 財務委員会委員の選任

【資料2】

池田理事長より、新財務委員会委員として社員から、日本医師会の釜范敏常任理事、日本医学会連合の門田守人副会長、日本内科学会の小池和彦理事長、日本外科学会の國土典宏理事長の4名が就任し、機構側からは木村理事、桃井理事、金彪委員の3名が留任したことが報告され、異議なく承認された。

#### (2) 総務・規約委員会委員の選任

【資料3】

池田理事長より、総務・規約委員会の委員構成について、担当理事の八木委員長、木村理事のほか、長野法律事務所の富田純司先生、京都大学医学研究科医学教育推進センター長の小西靖彦先生、埼玉医科大学学長の別所正美先生、専門医機構の末永理事を委員候補としたいと提案がなされた。富田候補の略歴を提出後、担当理事で検討し、理事会の承認を得ることとされた。なお、小森理事より、日本医師会からの委員候補も加えてほしいとの要望があった。

#### (3) 「医療倫理・臨床研究などに関する委員会」委員の選任

【資料4-1,4-2】

池田理事長より、医療倫理・臨床研究などに関する委員会の委員構成について、担当理事の桃井委員長、小森理事、渡辺理事のほか、担当理事などから推薦された日本医師会倫理・医療安全担当の羽鳥裕常任理事、東京都医師会医療安全担当の小林弘幸理事、国際医療福祉大学小田原保健医療学部の寺岡慧学部長、東京医科歯科大学研究・産学連携推進機構の飯田香緒里教授、日本臨床薬理学会・昭和大学臨床試験支援センター長の小林真一理事、慶應義塾大学教授の岩田敏教授を委員候補としたいと提案がなされ承認された。臨床研究の観点から全国医学部長病院長会議からも1名候補に入れた方が良いとの意見もあり、これらを踏まえ委員承諾が得られた後、次回理事会に報告し、承認を得ることとした。

#### (4) 「がん診療の専門医に関する委員会」の立ち上げと委員の選任

【資料5】

池田理事長より、がん診療の専門医に関する委員会の委員構成について、担当理事の近藤理事、末永理事、滝川理事のほか、委員長候補に日本がん治療認定医機構の西山正彦副理事長、京都大学医学研究科放射線治療科の平岡真寛教授、国立がん研究センター中央病院・床腫瘍学会の大江裕一郎理事長、東京医科歯科大学の水谷修紀名誉教授と専門医機構の北川理事を委員候補としたいと提案がなされた。担当理事より異議はなく、委員候補には正式に依頼をすることが承認された。

(5) 「専攻医の勤務環境の改善に向けた手法の確立の為の調査委員会」の設置について【資料 6】

千田理事より、専攻医の勤務環境の改善に向けた手法の確立の為の調査委員会設置の趣旨について資料をもとに説明がなされ、委員会の設置は異議なく承認された。

担当理事は桐野理事、小森理事、千田理事とし、委員候補として社会医療系専門家、厚労省（厚生・労働各 1）、総務省、文科省、法律家、社労士なども提案された。また、今村監事、小森理事から、昨年施行された地域医療介護総合確保推進法にて設置が決まった各都道府県の勤務環境改善支援センターとの連携も考えてはどうかとの意見があり、それらを踏まえ担当理事で検討事項や委員候補を選定し、理事会で協議にはかることが承認された。

(6) 常任理事の任用

【資料 7-1、7-2】

池田理事長より、今後の機構の事務局強化のために常任理事の任用が提案された。常任理事の任用は中期的には機構運営の点から必要だと思うが、拙速に進めない方が良いのではないかとの意見や、任用は必要であり異議はないが、適切な人材を選任する事は容易ではないとの意見が出された（複数の理事、監事）。常任理事の任用については今後も理事会で継続的に議論して行く事となった。

常任理事の任用以外にも事務局体制強化が必要であり、それについては総務・規約委員会で検討していくとされた。

2. 「総合診療」の専門医委員会・研修委員会の設置と「総合診療専門医」担当事務体制の整備

【資料 8】

池田理事長より、総合診療にも他の基本領域同様、研修医委員会・専門医委員会を設置することの提案があり、異議なく承認された。総合診療専門医の事務局については、社員や関連学会からの希望もあり当面は機構の中に設置することが提案され承認された。委員会の委員構成については、今後委員会を中心に検討していくこととする。

3. 専門医制度検討委員会／専門医認定・更新部門／専門研修プログラム研修施設評価認定部門委員会での決定事項についての承認

(1) 専攻医の募集について (2) 専門医の呼称について (3) 専門医の更新に必要な共通講習の取り扱いについて

【資料 6】

千田理事より、「専攻医の募集について」「専門医の呼称について」「専門医の更新に必要な共通講習の取り扱いについて」の 3 点について、各委員会にて審議し決定されことが資料をもとに報告され、理事会の承認を得たいとの報告がなされた。

複数の理事より、専攻医の募集について、マッチングを行わず、基本 19 領域研修プログラムのいずれか 1 つに限り申請可能とし、複数応募を認めないと断定することへの懸念や、専門医の呼称については第三者にも意見を伺うことが必要ではないか等の様々な意見が出された。これらの事項については十分な時間をとって審議する必要もあり、再度機会を設け、これらについて集中的に審議することとした。

(4) 専門医更新基準の承認について（救急科、形成外科）

【資料 9-1、9-2】

千田理事より、資料のとおり救急科、形成外科それぞれの領域における更新基準・認定手順につ

キュラム内容に到達していることが修了要件であるとする。②評価・認定部門の認定試験業務の仕分けについては、研修プログラムの修了証明書発行までは専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会で行うこととし、その後の受験など試験関係は専門医認定・更新部門で行うこととする。③研修プログラムにのらない専攻医に対しての機構の対応としては、強制はできないが、1領域に属する事を原則とし、専門研修プログラムで研修を受けてもらう事を勧めていく④承認された研修プログラムが適切に運用されているかを検証するため、機構に関連の無い学識経験者等（第三者）を含めた研修プログラム・研修施設群評価委員会の設置を考慮しているとの報告がなされた。

### (3) 基本領域学会との連携の在り方に：関するワーキング

【追加資料】

北川理事より、今後機関の業務を学会に委託するにあたり、一般社団法人と公益社団法人はそれぞれどのような手続きになるか、現在外科学会では弁護士と監査法人を交えて打合せをしているとの報告がなされ、ドラフト版資料が提出された。一般社団法人と公益社団法人とでは文言の異なるものもあり、それをどう明文化していくか検討中である。また、外科学会の弁護士・監査法人からは、機関側も弁護士や外部監査法人を交えて打合せした方が良いとの提案があり、作業は今後も引き続きしていくとの報告がなされた。

### (4) データベース委員会

【資料 12-1～12-3】

宮崎理事より、6月29日・7月17日にデータベース委員会が開催され、専攻医／専門医データベースと研修プログラムデータベースの2つについて説明がなされた。専攻医／専門医データベースでは医籍登録番号をIDとし、基本情報を入力することにより、専攻医がどの地域で何のプログラムを受けているかの情報を得られるようにし、研修プログラムデータベースについては、運用方法や入力のタイミング等、専門研修プログラム研修施設評価認定部門委員会と合同会議を行い今後も議論していくとの報告がなされた。

### 3. 理事会・運営委員会の年間スケジュール予定

【資料 13】

池田理事長より、今後理事会は毎月開催とし、開催スケジュールは資料の通りであると説明がなされた。また、2016年1月の理事会開催日アンケートを配布し、提出を求めた。

### 4. その他

池田理事長より、理事会の中での各委員会の作業の進捗状況や問題点などの理解を深めるために、可能であれば資料6（専門医制度検討委員会／専門医認定・更新部門／専門研修プログラム研修施設評価認定部門委員会での決定事項についての承認）について集中審議を行いたいと提案がなされた。その際、水谷専門医認定・更新部門委員会委員長と、四宮専門研修プログラム研修施設評価認定部門委員長にも出席して欲しいとの要望があり、両氏の出席が可能であればお願いすることとなった。

今後の会議日程

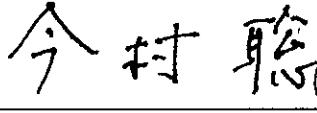
- ・平成 27 年度第 3 回運営委員会
- ・平成 27 年度第 3 回理事会

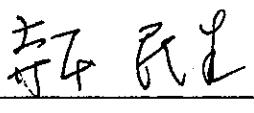
平成 27 年 8 月 27 日（木）19 時～20 時  
平成 27 年 9 月 7 日（月）17 時～19 時

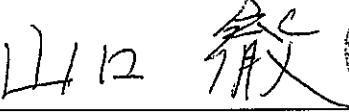
以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、20 時 10 分に散会した。

平成 27 年 8 月 3 日

理 事 長 池田 康夫    
池田 康夫

監 事 今村 聰    
今村 聰

監 事 寺本 民生    
寺本 民生

監 事 山口 徹    
山口 徹

一般社団法人 日本専門医機構

平成 27 年度 第 3 回 臨 時 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 17 時 00 分～19 時 00 分  
1. 開催場所 東京国際フォーラム G408  
1. 現在理事数 22 名  
出席理事数 17 名  
理 事 長 池田 康夫  
副理事長 有賀 徹 小西 郁生  
理 事 新井 一 北川 雄光 木村 壮介 桐野 高明 倉本 秋  
小森 貴 千田 彰一 祖父江 元 滝川 一 宮崎 俊一  
桃井眞里子 八木 聰明 吉村 博邦 渡辺 豊  
(五十音順)  
1. 現在監事数 3 名  
出席監事数 1 名  
寺本 民生  
1. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門  
委員長 四宮 謙一  
1. 専門医認定・更新部門  
委員長 水谷 修紀  
1. 事 務 局 事務局長 小嶋 照郎  
欠席理事数 5 名  
理 事 岩中 睦 大友 邦 近藤 丘 末永 裕之 戸山 芳昭  
欠席監事数 2 名  
監 事 今村 聰 山口 徹



議事次第

I. 第 2 回理事会 (8 月 3 日開催) 議事録の確認

II. 協議事項

1. 専門医制度検討委員会／専門医認定・更新部門／専門研修プログラム研修施設評価認定部門委員会での検討事項についての理事会協議
  - (1) 専攻医の募集について
  - (2) 専門医更新認定に係る事項の確認について
  - (3) サブスペシャルティ領域専門医の位置づけについて
2. その他

III. その他

1. 今後の会議日程

- ・平成 27 年度 第 3 回運営委員会 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 19 時～20 時
- ・平成 27 年度 第 3 回理事会 平成 27 年 9 月 7 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第2回理事会（8月3日開催）議事録の確認

【資料1】

平成27年8月3日（月）に開催された第2回理事会議事録についてその内容に異議がある際に本会終了時までに指摘して欲しいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 専門医制度検討委員会／専門医認定・更新部門／専門研修プログラム研修施設評価認定部門委員会での検討事項についての理事会協議

【資料2】

#### (1) 専攻医の募集について

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、現在委員会では専門研修プログラムの募集人数と応募人数との差がでることに関して議論しており、今後申請される専門研修プログラムをみたうえで、基本領域研修委員会と相談しながら対応していくとの報告がなされた。桐野理事より、専攻医のプログラム登録において研修のアンマッチの生じる可能性についても議論すべきであるとの意見があり、これは重要事項であるので、後日再度議論すべき課題であるとされた。

#### (2) 専門医更新認定に係る事項の確認について

資料4ページ目「(2) ダブルライセンスについて」救急科専門医のダブルライセンスについて特記してある理由について質問があり、水谷専門医認定・更新部門委員長より、救急科は多様な診療科にわたっているので具体例の一つとして記載してあるとの回答がなされた。

#### (3) サブスペシャルティ領域専門医の位置づけについて

千田理事より、サブスペシャルティ領域については、現在、研修プログラム構築等に関わる現状調査のためのインタビューを始めたところで、専門医制度全体の枠組みに関する審議については、基本領域について新たな専門研修開始のための議論がある程度済んだ後に検討の予定であると報告された。

さらに、四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、基本領域専門研修期間は3~5年、サブスペシャルティ専門研修プログラムへの専攻医の登録は基本領域専門研修修了後であることが決定している事が報告された。また、基本領域研修委員会およびサブスペシャルティ研修委員会が妥当と認めた経験症例に関しては、基本領域研修期間において経験した症例をサブスペシャルティ専門研修実績として認めるということが報告された。

北川理事より、基本領域プログラムを作成する際に、サブスペシャルティ領域と連動するというような文言を記載してよいかとの質問があった。四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、サブスペシャルティ領域との連携の重要性に関しては機構としても理解をしているが、「連動」「連結」という表現は避けるべきであり、どのように表現するかは今後も慎重に議論すべきである。また内容としては、サブスペシャルティ領域専門研修に向け、志向に応じて、その研修を発展させるような基本研修プログラム内部でのコースだてであれば容認できると回答があり、合意を得た。

複数の内科の理事からは、内科は基本領域研修とサブスペシャルティ専門研修のオーバーラップは必然であるので、内科プログラムを修了見込みが担保され、研修がほぼ修了してるのであれば、基本領域研修期間中にサブスペシャルティの研修の開始可能とするを記載してもいいのではないかとの意見があった。

千田理事より、新しい内科専門医制度である基本領域研修 3 年、サブスペシャルティ研修が最短 2 年の卒後 8 年目でサブスペシャルティ専門医を受験可能なよう計画している領域があり、この場合現状の内科認定医を取得するより 1 年増加するが、オーバーラップしなくとも 1 年間の増加でサブスペシャルティ専門医試験の受験が可能となる。従来より 1 年増えたことにより新しい内科専門医制度が充実していることも示せるので、基本領域研修の 3 年は崩さずに、今後検討していくサブスペシャルティ領域の議論の中で調整してほしいと報告があった。

資料 3 ページ目「(6) 専攻医として専門研修期間中に、臨床研修期間中の経験症例を取り込めるか否か」の記載文言について、「能力に応じて」ではなく「希望に応じて」が適切であり、その他「専攻医のペースで」「サブ領域専門研修を発展させる」は、研修はプログラムに沿って行うべきであり適切でないと指摘があった。文言の表現についても今後検討していくとされた。

## 2. その他

(全国医学部長病院長会議から要望書)

【資料 3】

池田理事長より、全国医学部長病院長会議から要望書が届いたことが報告された。小西副理事長が回答案を作成し、次回（9月7日）の理事会で承認を得た後、提出するものとする。

(日本病院会から「新専門医制度に関する意識調査 調査結果」)

【資料 4】

有賀副理事長より、日本病院会の資料『新専門医制度に関する意識調査 調査結果』について報告がなされた。新専門医制度で施設群を組むにあたり、地域の中核病院が大学病院の力が強まるのを危惧しているという意見が多くあった。機構としてはそのようなことが起こらないよう情報開示の在り方も含め、今後も理事会で検討していくとされた。

(データベース委員会)

【回覧資料】

理事からの要望があり、以前、データベース委員会で業者選定をした時の見積り資料を回覧した。

(総合診療)

有賀副理事長より、総合診療専門医に関する委員会の進捗状況について、総合診療の専門研修プログラム整備基準と付属資料が専門医機構のホームページに掲載され、現在はモデル専門研修プログラムの作成中であることが報告された。また、指導医やプログラム統括責任者の育成のためのワークショップを開催することを検討しており、期間や場所等詳細については更に議論していくとの報告がなされた。

今後は、全国で行う専門医制度説明会で総合診療について説明を加える検討や、総合診療への質問に対しての Q&A を作成中であることが報告された。

今後の会議日程

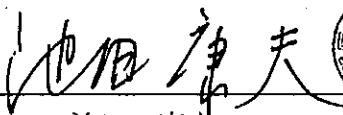
- ・平成 27 年度第 3 回理事会
- ・平成 27 年度第 4 回運営委員会

平成 27 年 9 月 7 日 (月) 17 時～19 時  
平成 27 年 9 月 24 日 (木) 17 時～19 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、19 時 10 分に散会した。

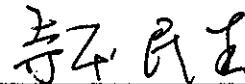
平成 27 年 8 月 27 日

理 事 長

  
池田 康夫



監 事

  
寺本 民生



一般社団法人 日本専門医機構

平成 27 年度 第 3 回 理事会 議事録



議事次第

## I. 第3回臨時理事会（8月27日開催）速記録（案）の確認

## II. 協議事項

- 専攻医の募集数と地域偏在について
  - 共通講習と領域別講習の規約と医師会領域別講習
  - 各種委員会委員の選任について
  - 専門研修プログラム整備基準（眼科）・モデル専門研修プログラム（リハビリ、臨床検査、病理、小児科）の承認について
  - 専門医更新基準（臨床検査・眼科・精神科）の承認について
  - 全国医学部長病院長会議よりの要望書の回答について
  - その他

### III. 報告事項

1. 各種委員会報告
    - (1) 財務委員会 (8/25) (8/31)
  2. その他

#### IV. その他

- ## 1. 今後の会議日程

  - ・平成 27 年度 第 4 回運営委員会
  - ・平成 27 年度 第 4 回理事会

平成 27 年 9 月 24 日（木）17 時～19 時  
平成 27 年 10 月 5 日（月）17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第3回臨時理事会（8月27日開催）速記録（案）の確認

【資料1】

平成27年8月27日（木）に開催された第3回臨時理事会速記録（案）が提出された。現在作成中である議事録と併せて、次回理事会に正式な議事録を提出することが報告された。  
また、山口監事の署名の入った前回（第2回理事会）の正式な議事録が配布された。

## II. 協議事項

### 1. 専攻医の募集数と地域偏在について

【資料2-1、2-2】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、委員会内で作成した想定質問Q&A資料にそって説明がなされた。

Q5について四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、大学と大病院連合だけの施設群は禁止すると報告され、大学が基幹施設となる1県1プログラムを申請する都道府県については、現在もそのように連携されており、今後の地域医療を確保する目的であれば1県1プログラムも容認すると説明された。また、今後基幹施設になれるような連携施設があれば、今後の地域医療のために基幹施設になれるよう努力してほしいとの要望があった。

その他、Q&Aに記載のある「基本的に」「求められます」などの適切でない文言を削除することとした。

Q10・A-1について複数の理事より、地域医療提供体制の混乱を防ぐため、都道府県行政、医師会、大学、病院協会等が連携しながら研修プログラムの作成や施設群を組むことが非常に重要との意見があり、それについて明記することとした。またQ10・A-2について、研修プログラムの配置と実際の専攻医募集数に大きな差が無いよう、事前アンケートおよびプログラムの申請状況からプログラム配置と専攻医募集数について検証し、必要があれば委員会で協議のうえ是正していくところが報告された。

Q11については、まだサブスペシャルティのプログラムが未定なので、サブスペシャルティの登録時期の明記は削除すると報告された。

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、理事会で承認を得たことは情報公開の意味でも可能な限りホームページに掲載して欲しいとの要望が出された。

### 2. 共通講習と領域別講習の規約と医師会領域別講習

【資料3】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、共通講習と領域別講習について資料に基づいて説明がなされ、資料「日本医師会（領域別講習）」について、「1) 日本医師会内に日医領域別専門医委員会や都道府県日医領域別専門医委員会に準ずる組織をお作りいただく。」から「～都道府県日医領域別専門医委員会に準ずる組織を機構の中にお作りいただく。」に変更し、「2) ～これを該当する診療領域別専門医委員会に領域別講習候補として推薦する。」を「～これを該当する診療領域別専門医委員会（機構内組織）に領域別講習候補として推薦する。」に変更することが報告なされた。

また、その他資料について指摘のあった、診療領域別講習会の講師資格「大学の助教以上、研修施設勤務の医長、部長、院長」という記載を「助教以上」ではなく、専門医であることを明記することとし、CPC参加単位に関しては、プレゼンや資料作成をした者に対しても単位を付与することを明記するとした。

### 3. 各種委員会委員の選任について

【資料 4-1～4-5】

池田理事長より、「総務・規約委員会」「医療倫理・臨床研究に関する委員会」「がん診療の専門医に関する委員会」の名簿は前回理事会で報告し承認されたものであることが説明され、「専攻医の勤務環境の改善に向けた手法の確立の為の調査委員会（仮称）」の委員候補については、担当理事の桐野理事、小森理事、千田理事で今後検討してもらうことが報告された。

「総合診療領域における専門委員会・研修委員会」の名簿について有賀副理事長より、順序は逆だが、当座はこのメンバーで進めることについて理事会で承認をいただいたうえで、親会に報告したいとの報告があった。

複数の理事より、委員候補に病院総合診療医学会が入っていないことへの指摘や、他の領域からも選任したほうが良いとの意見がだされた。有賀副理事長より、プライマリケア連合学会と表記されている委員候補の中に病院総合診療医学会も兼ねている人がいることが説明されたが、バランスを考慮して委員候補や表記を再度検討し、各学会とも連絡を取ったうえで、再度理事会で協議されることが決定した。

### 4. 専門研修プログラム整備基準（眼科）・モデル専門研修プログラム（リハビリ、臨床検査、病理、小児科）の承認について

【資料 5】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、眼科の専門研修プログラム整備基準、リハビリ、臨床検査、病理、小児科のモデル専門研修プログラムが委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

### 5. 専門医更新基準（臨床検査・眼科・精神科）の承認について

【資料 6】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、臨床検査・眼科・精神科の専門医更新基準が委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

### 6. 全国医学部長病院長会議よりの要望書の回答について

【資料 7】

小西副理事長より、全国医学部長病院長会議からの要望書について、資料のとおり回答（案）作成したとの報告がなされた。内容について複数の理事より、文言の表記の変更や、より具体的な内容を記載するよう意見があり、それらの意見をもとに修正することとした。修正したものを再度各理事に確認していただいたのち、回答として提出することとした。

## III. 報告事項

### 1. 各種委員会報告

#### （1）財務委員会

【資料 8】

桃井理事より、社員学会を加えた新体制の財務委員会が8月25日と8月31日に開催されたことが報告された。

委員会では社員総会で承認された平成27年度事業計画・予算案説明を再度説明したうえで、予定されている借入金について議論された。借入方法としては日本政策投資銀行からと社員学会からの2選択肢が考えられるが、それぞれに利点・欠点があり、また社員からの拠出についての利益相反については委員によって考え方があった。日本政策投資銀行から借入した場合の利息や返済計画について、次回詳細なデータを得てさらに議論することとした。また、全社員に対して拠出についての意向調査を行うことが報告された。次回の委員会では借入先、借入金額、返済計画について議論する予定であり、財務委員会としての審議結果を理事会にはかることが報告された。

### 2. その他

寺本監事より、現在機構からの情報発信は十分であるとはいはず、新専門医制度開始までの計画の中での現在の進行状況を公開することが必要ではないかとの意見がだされた。広報委員会委員長

の戸山理事より、表示の仕方によっては混乱や不安が生じる場合もあり慎重でなくてはならないが、情報公開の重要性は十分理解しているので、可能な限りホームページを中心に議事録等公表する方向で進めていくとの報告がされた。

#### 今後の会議日程

- ・平成 27 年度第 4 回運営委員会
- ・平成 27 年度第 4 回理事会

平成 27 年 9 月 24 日 (木) 17 時～19 時  
平成 27 年 10 月 5 日 (月) 17 時～19 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、20 時 10 分に散会した。

平成 27 年 9 月 7 日

理 事 長

池田 康夫



監 事

寺本 民生



監 事

山口 徹



山口 徹

一般社団法人 日本専門医機構

平成 27 年度 第 4 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 27 年 10 月 5 日 (月) 17 時 00 分～19 時 00 分  
1. 開催場所 東京国際フォーラム G502  
1. 現在理事数 22 名  
出席理事数 19 名  
理 事 長 池田 康夫  
副理事長 有賀 徹  
理 事 新井 一 岩中 督 大友 邦 木村 壮介 桐野 高明  
倉本 秋 小森 貴 末永 裕之 千田 彰一 祖父江 元  
滝川 一 戸山 芳昭 宮崎 俊一 桃井眞里子 八木 聰明  
吉村 博邦 渡辺 純  
(五十音順)  
1. 現在監事数 3 名  
出席監事数 3 名  
今村 聰 寺本 民生 山口 徹  
1. 事 務 局 事 務 局 長 小嶋 照郎  
欠席理事数 3 名  
理 事 小西 郁生 北川 雄光 近藤 丘

議事次第

I. 第 3 回臨時理事会 (8 月 27 日開催)、第 3 回理事会 (9 月 7 日開催) 議事録の確認

II. 協議事項

1. 事業資金の借入れについて
2. 総合診療専門医に関する委員会、総合診療領域専門医委員会・研修委員会 名簿
3. 専門研修プログラム外部評価委員会設置について
4. 広報の在り方について
5. モデル専門研修プログラム（整形外科、脳神経外科、精神科、泌尿器科）の承認について
6. 専門医更新基準（耳鼻咽喉科）の承認について
7. その他

III. 報告事項

1. 総務・規約委員会
2. 専門医制度検討委員会
  - (1) 専攻医の募集数と地域偏在について
  - (2) 内科・外科におけるサブスペシャルティとのプログラムの連動について
3. 地域説明会について
4. プログラム申請事前説明会
5. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

- ・平成 27 年度 第 5 回運営委員会 平成 27 年 10 月 19 日 (月) 17 時～19 時
- ・平成 27 年度 第 5 回理事会 平成 27 年 11 月 2 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第3回臨時理事会（8月27日開催）、第3回理事会（9月7日開催）議事録の確認

【資料 1-1、1-2】

平成27年8月27日（木）に開催された第3回臨時理事会議事録、平成27年9月7日（月）に開催された第3回理事会（9月7日開催）議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘して欲しいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 事業資金の借入れについて

【資料 2-1～2-4】

池田理事長より、9月28日に外部評価委員会が、9月29日に第6回財務委員会が開催されたことが報告された。

次いで、財務委員会の桃井理事（委員）より、第6回財務委員会は、社員総会で承認された約1億の借入れ先について、政策投資銀行からの詳細資料、全社員に行った社員からの借入れに対する「機構財政への貸付に関する意向調査」アンケートの結果、社員からの借入れについての外部評価委員会の見解をもとに議論されたことが、資料に沿って説明された。

無利子で借入れ可能な社員からの借入れと、利子はあるが準公的な銀行からの借入れについて、それぞれのメリット・デメリットに関してさまざまな意見のもと十分議論した結果、外部評価委員会の見解は非常に重く重視すべきものであるということから、当座は日本政策投資銀行から借入を実施することが決定され、その後事業の支出に変更があり予算修正等が生じた場合には、理事会での協議を経て、あらためて委員会で協議することが報告された。

これについて理事・監事より、

- ・外部評価はあくまで外部評価であり、業務執行は理事会が行うべきである。
- ・機構の理念に賛同している社員からの借入れは利益相反には当たらない。
- ・有利子負債は社会通念上極めて重いので避けるべきである。
- ・万が一銀行への返済が滞った場合、機構の信用を失う。

との意見があり、また、

- ・外部評価委員会は一般社会の意見の1つと聞くべきで、非常に重いものがある。
- ・第三者的機関として機構の中立性を保つためには、銀行からの借入れが妥当である。
- ・学会から借入れる場合は、全ての学会から等しく借入れるべきである。
- ・銀行からの短期間の借入れであっても、キャッシュフローをしっかりと作るべきである。

との意見も出され、慎重に協議を重ねた結果、当座は日本政策投資銀行から社員総会で承認されている予算範囲での借入を実施することが理事会として決定された。

### 2. 総合診療専門医に関する委員会、総合診療領域専門医委員会・研修委員会 名簿

【資料 3-1、3-2】

有賀副理事長より、「総合診療専門医に関する委員会」委員候補と、再度委員構成について検討された「総合診療領域における専門医委員会・研修委員」委員候補について、資料をもとに説明がなさ

れた。

複数の理事より、委員候補の選出の仕方に関する指摘や、基本領域からの委員を領域（各学会）からの推薦者にしてほしいとの意見が出された。それに対し、今後も必要に応じて委員を加えることは可能であり、特に内科・小児科領域で適任者がいれば推薦してほしいとの回答がなされ、推薦があった場合は委員長候補の倉本理事と池田理事長とで協議する。

### 3. 専門研修プログラム外部評価委員会設置について

【資料 4】

千田理事より、専門医制度検討委員会に専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、申請された研修プログラムを第三者的に評価する外部評価委員会の設置の申し入れがあつたことが報告された。

申請のあつた外部評価委員会について複数の理事・監事から、設置趣旨に異議はないが、委員会の新設となれば費用が発生することや、プロフェッショナル・オートノミーならば理事会がその役割を果たせるのではないか、との意見が出され、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門で再度必要性について検討したうえで、再提案いただくこととした。外部評価委員会の設置については研修プログラムの募集開始もせまり急を要するので、メールにて審議することが決定された。

### 4. 広報の在り方について

戸山理事より、現状のホームページ掲載状況について説明があり、今後可能ならば広報委員会の小委員会を設置したい旨が報告なされた。また、現在シンボルマークの公募をしており、本日までに31テーマの応募があることが報告され、9月末で締切った後、広報委員会で一次審査、全理事で二次審査のメール投票を行い、商標登録調査を行った後、決定することが報告された。

### 5. モデル専門研修プログラム（整形外科、脳神経外科、精神科、泌尿器科）の承認について

### 6. 専門医更新基準（耳鼻咽喉科）の承認について

【回覧資料】

池田理事長より、整形外科、脳神経外科、精神科、泌尿器科のモデル専門研修プログラムが委員会で承認されたこと、また、耳鼻咽喉科の専門医更新基準が委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

## III. 報告事項

### 1. 総務・規約委員会

八木理事より、9月24日に第1回総務・規約委員会が開催され、ホームページに開催された旨を掲載したことが報告された。委員会では役員選任規定について自由討議され、これから更に協議し、委員会としての（案）を理事会の審議に諮ることが報告された。

### 2. 専門医制度検討委員会

#### (1) 専攻医の募集数と地域偏在について

#### (2) 内科・外科におけるサブスペシャルティとのプログラムの連動について

千田理事より、専攻医の募集数と地域偏在について、各領域別で基幹施設の分布に関するアンケートを実施していることが報告された。

内科・外科領域の基本研修プログラムについては、①3年間の基本領域研修内で一定条件を満たした経験症例については、サブスペシャルティの専門研修実績として認める②サブスペシャルティ領域専門研修に向け、志向に応じて、その研修を発展させるような基本研修プログラム内部でのコースだけであれば可能である、ということについて、理事会にて合意が得られているとの報告がなされた。しかし、内科・外科におけるサブスペシャルティとの連動については、現在サブスペシャルティ領域のヒアリングを行っており、まだ審議が開始されていないことが説明され、今後モデルプログラムを提示いただいたうえで議論する予定であることが報告された。

### 3. 地域説明会について

【資料 5】

池田理事長より、資料をもとに専門医制度の地域説明会の開催状況について報告がなされた。

### 4. プログラム申請事前説明会

千田理事より、9月18日にプログラム申請事前説明会が開催され、施設群の組み方と定員数についてや専門研修基幹施設の在り方について、また、専門研修プログラム申請書について説明がなされ、領域別に全国の基幹施設可能とされる施設を対象とした基幹施設希望有無のアンケートを依頼したことが報告された。

### 5. その他

【資料 6、7】

有賀副理事長より、前回理事会にて設置が承認された「専攻医の勤務環境の改善に向けた手法の確率のための調査委員会（仮称）」の意見交換会が本日理事会前の16時から開催されたことが報告され、委員会の名称を「専攻医の勤務環境検討委員会」としたこと、また、委員長を小森理事に決定したことが報告された。

池田理事長より、日本病院会内で「専門医制度に関する委員会」が発足された旨が報告され、末永理事より、発足に至った経緯等が説明された。

池田理事長より、資料に基づき2016年7月までの理事会の開催予定が報告された。

今後の会議日程

- ・平成 27 年度第 5 回運営委員会
- ・平成 27 年度第 5 回理事会

平成 27 年 10 月 19 日（月）17 時～19 時  
平成 27 年 11 月 2 日（月）17 時～19 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、19 時 25 分に散会した。

平成 27 年 10 月 5 日

理 事 長

池田 康夫



監 事

今村 聰

今村 聰

監 事

寺本 民生



監 事

山口 徹

山口 徹



一般社団法人 日本専門医機構

平成 27 年度 第 5 回 理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 11 月 2 日 (月) 17 時 00 分～19 時 00 分  
1. 開催場所 東京国際フォーラム G502  
1. 現在理事数 22 名  
出席理事数 17 名  
理 事 長 池田 康夫  
副理事長 小西 郁生  
理 事 新井 一 大友 邦 北川 雄光 桐野 高明 倉本 秋  
小森 貴 近藤 丘 末永 裕之 千田 彰一 戸山 芳昭  
宮崎 俊一 桃井眞里子 八木 聰明 吉村 博邦 渡辺 豊  
(五十音順)  
1. 現在監事数 3 名  
出席監事数 3 名  
今村 聰 寺本 民生 山口 徹  
1. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門  
委員長 四宮 謙一  
1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎  
欠席理事数 5 名  
理 事 有賀 徹 岩中 睿 木村 壮介 祖父江 元 滝川 一

議事次第

I. 第 4 回理事会 (10 月 5 日開催) 議事録、速記録の確認

II. 協議事項

1. 専攻医の募集数と地域偏在について
2. 内科・外科におけるサブスペシャルティとのプログラムの連動について
3. 政策投資銀行からの借り入れについて
4. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員補充について
5. ロゴマークの決定について
6. 専門医更新・認定証の発行について
7. モデル専門研修プログラム（皮膚科）の承認について
8. 専門医更新基準（皮膚科）の承認について
9. その他

III. 報告事項

1. 各種委員会報告
  - (1) 総務・規約委員会
  - (2) 総合診療専門医に関する委員会
2. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

- ・平成 27 年度 第 6 回運営委員会 平成 27 年 11 月 26 日 (木) 17 時～19 時
- ・平成 27 年度 第 6 回理事会 平成 27 年 12 月 14 日 (月) 17 時 30 分～19 時 30 分

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

#### I. 第4回理事会（10月5日開催）議事録、速記録の確認

【資料1-1、1-2】

池田理事長より、平成27年10月5日（月）に開催された第4回理事会の議事録、速記録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘してほしいとの要請があり、異議なく承認された。

#### II. 協議事項

##### 1. 専攻医の募集数と地域偏在について

【資料2】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、地域医療提供体制を今以上悪化させないために考慮すべき点、今後の手続き、研修プログラム形成の手順等について資料に基づき説明がなされ、これらの内容について理事会の承認が得られれば日本専門医機構からのメッセージとして広く公表したいとの要望があった。

それに対し複数の理事より、基幹施設基準を満たしている病院に対するプログラム作成妨害への対処を考慮すること、研修施設群の組み方は領域により違いがあるので、具体的な数字は決めず柔軟に対応してほしいこと、また、早期に地域の行政、医師会、病院等とで話し合う必要がある旨を強く発信してほしいこと等の意見が出され、それらを踏まえて再度（案）を作成し、メール審議することとなった。

また、これは地域医療体制に少なからず影響のあるものであるので、理事会にて合意がとれたメッセージを、厚生労働省の社会保障審議会医療部会に報告することとした。

##### 2. 内科・外科におけるサブスペシャルティとのプログラムの連動について

【資料2】

千田理事より、内科・外科領域の基本研修プログラムについては、①基本領域の研修プログラム期間は各領域プログラム整備基準に記載されている3～5年の期間とする、②基本領域専門研修からサブスペシャルティ専門研修に続く研修の連続性が必要であることに鑑み、基本領域研修が確実に達成できる見込みであることを条件に、基本研修期間内において志望サブスペシャルティ領域の重点的な研修を可能とする（例：内科・外科領域においては3年の研修期間の内、1年以内）③新たなサブスペシャルティ専門研修プログラムにおける研修登録は、基本領域専門研修プログラム修了後とするということが報告され、理事会で承認された。

大学病院での（医局）入局については、法的根拠の無い慣例であり、機構で規制することは難しいとの意見が出されたが、今後軽視できない問題でもあるとされた。

##### 3. 政策投資銀行からの借入れについて

【資料3】

池田理事長から政策投資銀行からの借入れに係る必要資料について説明がなされ、金銭消費者貸借契約証書（案）が政策投資銀行から提出された後、財務委員会委員と監事の確認を得たのち、財政状況を鑑み早々に手続きを取ることとした。

#### 4. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員補充について

【資料 4】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会に、医事評論家の行天良雄氏、読売新聞東京本社医療部の坂上博氏、NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長の山口育子氏の 3 名を委員として追加したいとの報告がなされ、承認された。

#### 5. ロゴマークの決定について

【資料 5】

戸山理事より、理事の投票が終了し、現在、社員学会にも投票を依頼していることが報告され、投票で上位のマークは類似の調査等の商標登録調査を行うことが報告された。

#### 6. 専門医更新・認定証の発行について

【資料 6】

千田理事より、専門医認定・更新部門委員会および専門医制度検討委員会において、機構から発行する認定証について、①認定証に記載する発行者名は 2019 年の移行期までに限り、日本専門医機構理事長名と従来の各学会の理事長名との連名とすること、②専門医の呼称は移行期に限り「日本専門医機構認定〇〇専門医」とすること、③認定証に記載する認定番号は、各領域番号+日本専門医機構の識別番号+従来の学会による認定番号とすることで検討していることが報告された。また、認定証の英語表記についても提案があり、さらに専門医制度検討委員会にて検討することとした。

#### 7. モデル専門研修プログラム（皮膚科）の承認について

【資料 7-1、7-2】

#### 8. 専門医更新基準（皮膚科）の承認について

【資料 8】

池田理事長より、皮膚科、放射線科のモデル専門研修プログラムが委員会で承認されたこと、また、皮膚科の専門医更新基準が委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認されたが、桐野理事より、全領域の整備基準 No.33 の「研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」において領域ごとに差異があることを改善しなくてはならないとの指摘があり、それについて四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、11 月 11 日開催の専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会にて協議予定であることが報告された。

### III. 報告事項

#### 1. 各種委員会報

##### (1) 総務・規約委員会

八木理事より、10 月 22 日に第 2 回総務・規約委員会が開催され、次年度の理事会の選任については「役員選任規定」に基づいて選任すべきとの意見がまとまり、年内を目途に役員選任規定を作成する旨が報告された。

##### (2) 総合診療専門医に関する委員会

倉本理事より、総合診療の整備基準に対しての Q&A を作成中であること、また、基本研修に含まれる 3 領域（内科、小児科、救急科）と更なる協議が必要と思われるため、話し合いの機会を持

つべく申し入れ書を有賀副理事長が作成中であることが報告された。

また、新設された「総合診療領域における専門委員会・研修委員会」の委員に委嘱状を発出し、第1回目を日程調整中とのことが報告された。

## 2. その他

【資料 9、10、11】

池田理事長より日本循環器学会と四病院団体協議会より要望書が届いたことが報告され、日本循環器学会への回答については千田理事と宮崎理事とで回答（案）を作成することが報告された。

次回理事会（12月14日（月））の開始時間は、17：30に変更とする。

今後の会議日程

- ・平成 27 年度第 6 回運営委員会
- ・平成 27 年度第 6 回理事会

平成 27 年 11 月 26 日 (木) 17 時～19 時  
平成 27 年 12 月 14 日 (月) 17 時 30 分～19 時 30 分

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、19 時 00 分に散会した。

平成 27 年 11 月 2 日

理 事 長

池田 康夫



監 事

今村 聰



監 事

寺本 民生



監 事

山口 徹



## 平成 27 年度 第 6 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 27 年 12 月 14 日 (月) 17 時 30 分～19 時 30 分  
 1. 開催場所 東京国際フォーラム G502  
 1. 現在理事数 22 名  
 出席理事数 17 名

理 事 長	池田 康夫	小西 郁生	北川 雄光	桐野 千田	高明 一毅	倉本 戸山	秋芳 昭
副理事長	有賀 徹	大友 邦	未永 裕之	渡辺			
理 事	岩中 督貴	近藤 丘	吉村 博邦				
	小森 真里子	桃井 俊一					
	宮崎						

(五十音順)

1. 現在監事数 3 名  
 出席監事数 3 名  
 今村 聰 寺本 民生 山口 徹

1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎

欠席理事数	5 名	木村 壮介	祖父江 元	滝川 一	八木 聰明
理 事	新井 一				

## 議事次第

## I. 第 5 回理事会 (11 月 2 日開催) 議事録、速記録の確認

## II. 協議事項

1. 新制度発足までのタイムスケジュールの確認
2. 専門研修プログラム作成に関する要望書について
3. 専門医制度検討委員会検討事項について  
(学会要件、認定試験の時期、委員補充)
4. 総合診療専門医について
  - ①Q&A集
  - ②指導医講習
5. 専門医制度整備指針補足説明の改訂
6. 専攻医の勤務環境検討委員会 委員の委嘱について
7. モデル専門研修プログラムの承認について  
(麻酔科、放射線科、内科、形成外科、眼科)
8. 専門医更新基準の承認について (放射線科)
9. その他

## III. 報告事項

1. 日本政策投資銀行からの借入の実行
2. 「専門研修プログラム作成における注意点について」の発出
3. 日本医学会連合からの「新専門医制度説明会」開催依頼
4. 基本領域 13 学会からの要望書、全国自治体病院協議会からの要望書
5. 専門医機構ロゴマークについて
6. 各種委員会報告
  - ①基本領域学会との連携の在り方に関するワーキング
  - ②総務・規約委員会
  - ③医療倫理・臨床研究に関する委員会
7. その他

## IV. その他

1. 今後の会議日程
  - ・平成 27 年度 第 7 回運営委員会 平成 27 年 12 月 24 日 (木) 17 時～19 時
  - ・平成 27 年度 第 7 回理事会 平成 28 年 1 月 7 日 (木) 17 時～19 時

17時30分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第5回理事会（11月2日開催）議事録、速記録の確認

【資料1-1、1-2】

池田理事長より、平成27年11月2日（月）に開催された第5回理事会の議事録、速記録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘してほしいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 新制度発足までのタイムスケジュールの確認

【資料2-1、2-2】

池田理事長より、新専門医制度開始までのタイムスケジュールと基本領域のプログラム申請状況について資料に沿って説明がなされ了解された。理事より、プログラム申請期間について関係先から誤った情報が流れているとの意見があつたことから、これらの資料はホームページに掲載することとした。

また、前回理事会にて要望のあった厚生労働省社会保障審議会医療部会での新専門医制度についての説明は、来年2月早々となる旨が報告なされた。

### 2. 専門研修プログラム作成に関する要望書について

【資料3-1～3-6】

池田理事長より、日本病院会、VHJ研究会、茨城県から要望書が届いたことが説明され、末永理事より日本病院会からの要望書について説明がなされた。いずれも地域医療の崩壊がないよう要望するものであり、またこのような要望が多いことから、この問題をどのように解決すべきか理事に意見を募ったところ以下のような意見が出され、機構として早急に対応することが決定した。

・地域行政、医師会、病院団体、大学などで地域医療について十分に議論してもらうよう、説明会等で引き続き呼びかける。

・44の都道府県に地域医療支援センターがすでに設置されており、47都道府県全てに設置見込みであることから、専門研修プログラム形成の理解・専攻医募集などについては厚生労働省を通じて地域医療支援センターの活用を働きかける。

・各医療機関からの研修プログラムに関する相談窓口を機構内に設置すること。また、基幹施設・連携施設に関する不服申し立てに関する問い合わせ先の設置も早急に検討する。

### 3. 専門医制度検討委員会検討事項について

【資料4-1、4-2】

（学会要件、認定試験の時期、委員補充）

千田理事より、12月7日（月）に専門医制度検討委員会が臨時開催されたことが報告され、緊急に協議が必要である「学会要件」と「認定試験の時期」の2項目について説明がなされた。

・研修プログラム整備基準・モデルプログラムにおける学会要件について

研修プログラムへの登録に際し学会への入会を要件としている領域があり問題となっていることが報告され、協議の結果、今後のサブスペシャルティ領域でのことを考慮すると学会入会を必須

要件とするのは得策ではないことから、機構の方針として専攻医の学会入会を明記しないことで決定した。

しかしながら診療に従事しようとする全ての医師は基本領域のいずれか1つを取得するということを制度整備の基本としていることから、学会主体という表記はせず「学会が主催する研修プログラム、講習会等へ参加することを必要とする」などの表記で対応することとなった。

・認定試験の時期について

専攻医の専門医認定試験の時期について、研修期間終了前に修了見込みとして認定試験の実施を希望する領域があることが報告され、これを受容するかどうかについて協議がなされた。

基本領域の研修期間が最低3年であることから、研修期間3年の終了前に「修了見込み」とすると研修の質が担保されない等の問題があり、原則、研修プログラム修了（研修修了認定証）をもって専門医認定試験の受験資格とすることが機構の方針として決定された。

しかしながら、研修期間が4年以上の領域の場合は考慮に値することもあり、今後の運用状況により将来検討の余地もあり得ることを付記することとした。

・専門医制度検討委員会委員補充について

千田理事より、現在の専門医制度検討委員会で領域（学会）等との面談や審議内容の多様化に対応するため補充というかたちで、自治医科大学名誉教授の伊東紘一氏、大阪大学名誉教授・藍野大学学長・日本精神神経学会理事長の武田雅俊氏、東京山手メディカルセンター院長・日本病院会常任理事の万代恭嗣氏、順天堂大学大学院代謝内分泌学教授の綿田裕孝氏の4名を委員として追加したいとの報告がなされ、承認された。

#### 4. 総合診療専門医について

#### 【資料 5】

①Q&A集

総合診療専門医に関する委員会で「総合診療専門研修プログラム整備基準に関するQ&A集(案)」を作成中であること、また、総合診療専門医に関する委員会の総合診療領域のモデル専門研修プログラムの内容については、現在小児科、救急科においては承諾を得ており、12月15日に内科への説明が予定されていることから、その承諾後にQ&A集をホームページに掲載することとなった。

②指導医講習

総合診療専門医の指導者講習会の内容については、総合診療専門医に関する委員会と総合診療研修委員会で内容を決定していくことが報告され、承認された。指導医講習会を機構主催で開催することとし、その内容については理事会に諮ることとする。

有賀副理事長より、本理事会前に委員会担当理事と委員長で、総合診療専門医に関する委員会で中心的な存在となっている日本プライマリ・ケア連合学会から当機構へ社員として入会したいとの連絡があった場合の対応について協議し、もしも日本プライマリ・ケア連合学会が入会ということとなった場合は、社員として入会させてもよいのではないかとの結論となつたことが報告された。

それに対し複数の理事より次の意見がだされた。

✓ 総合診療専門医については厚生労働省の「専門医の在り方に関する検討会」でも示されていたとおり、学会ベースということでなく、複数の診療領域が関与する総合の専門医であり、オールジャパンで運営していくことが決定されていたもので、「学会認定ではなく機構認定」専門医への改革の象徴的な領域のはずである。

✓ 総合診療領域はまだ独立した領域ではなく、現在機構内に総合診療医の事務局を設置するということで準備を進めている現状から、今後の運営のなかで検討していくべきである。

✓ 日本プライマリ・ケア連合学会は現在機構内では未承認診療領域連絡協議会の一員であり、いきなり日本プライマリ・ケア連合学会を社員として認めることは、他の領域の混乱を招く恐れがある。

日本病院総合診療医学会や全国国民健康保険診療施設協議会から日本プライマリ・ケア連合学会を社員とすることについて了解が得られていることも報告され、また、将来的に学会候補の選択肢の1つとしては十分に考えられるが、社員への加入については他団体からの要請も届いており非常に重要な問題で慎重に議論する必要があることから、次回以降理事会で再度議論が必要とされた。

#### 5. 専門医制度整備指針補足説明の改訂

#### 【資料 6】

千田理事より、本年4月に理事会承認された専門医制度整備指針補足説明の一部改訂について資料に基づき説明がなされ、異議なく理事会で承認された。

#### 6. 専攻医の勤務環境検討委員会委員の委嘱について

#### 【資料 7】

小森理事より、専攻医の勤務環境検討委員会の委員構成について、浅見社会保険労務士事務所所長の浅見浩氏、日本プライマリ・ケア連合学会副理事長（北海道家庭医療学センター所長）の草場鉄周氏、聖路加国際病院呼吸器内科部長の蝶名林直彦氏、福岡和白病院長（九州大学名誉教授）の富永隆治氏、日本医師会医師勤務環境担当理事（道永医院長）の道永麻里氏、労働安全衛生総合研究所上席研究員の吉川徹氏の6名を委員としたいとの報告がなされ、承認された。

また、厚生労働省医政局医事課医師臨床研修室長、医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室長、労働基準局医療労働企画官、文部科学省高等教育局医学教育課企画官をオブザーバーとすることも承認された。

#### 7. モデル専門研修プログラムの承認について（麻酔科、放射線科、内科、形成外科、眼科）

#### 【回覧資料】

池田理事長より、麻酔科、放射線科、内科、形成外科、眼科のモデル専門研修プログラムが委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

#### 8. 専門医更新基準の承認について（放射線科）

#### 【回覧資料】

池田理事長より、放射線科の専門医更新基準が委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

## 9. その他

北川理事より、基本領域学会との連携の在り方に関するワーキングで検討されている、公益財団・公益社団となっている学会との業務委託契約についての内閣府への申し入れ文書(案)が提出され、理事会にて承認された。

## III. 報告事項

### 1. 日本政策投資銀行からの借入の実行

【資料 8-1、8-2】

池田理事長より、11月20日(金)に(株)日本政策投資銀行からの借入れが実行されたことが報告された。

### 2. 「専門研修プログラム作成における注意点について」の発出

【資料 9】

池田理事長より、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会にて作成された「専門研修プログラム作成における注意点について」が各社員学会、47都道府県に配布されたこと、また、機構ホームページに掲載されていることが報告された。この注意点は極めて重要なメッセージであることから、機構ホームページに目立つ状態で掲示することが決定された。

### 3. 日本医学会連合からの「新専門医制度説明会」開催依頼

【資料 10】

池田理事長より、日本医学会連合から新専門医制度説明会の出席依頼が届いたことが報告された。

### 4. 基本領域 13 学会からの要望書、全国自治体病院協議会からの要望書

【資料 11-1、11-2】

池田理事長より、基本領域 13 学会からの要望書、全国自治体病院協議会からの要望書が届いたことが報告された。専門医認定証については理事会での議論が必要だとの意見があった。

### 5. 専門医機構ロゴマークについて

小嶋事務局より、理事、社員より投票のあったロゴマークの類似調査を依頼しており、類似しているものはないとの回答があったことが報告された。今後更に確認のうえ、問題が無ければ社名登録、ロゴマークの登録作業に入ることが報告された。

### 6. 各種委員会報告

#### ①基本領域学会との連携の在り方に関するワーキング

【資料 12-1~12-3】

北川理事より、11月25日(水)に基本領域学会との連携の在り方に関するワーキングが開催されたことが報告され、一般社団法人となっている学会については、それぞれの学会の状況に応じて、機構と日本外科学会との業務委託契約(案)を修正し、可及的に業務委託契約を締結する方向で一致した。一方、公益財団ないし社団となっている学会は、定款変更を行わずに機構業務の支援ができるような連携の在り方について内閣府に申し入れをすることが報告され、池田理事長が厚生労働省と内閣府と協議することとなった。

## ②総務・規約委員会

### 【資料 13】

池田理事長より、11月27日（金）に開催された第3回総務・規約委員会の内容について資料に基づき説明がなされた。小森理事より、議事要旨（案）に記載がある内容は現段階での様々な意見であり、決定事項でないことが併せて説明された。

## ③医療倫理・臨床研究に関する委員会

### 【資料 14】

桃井理事より、12月7日（月）に第1回目の医療倫理・臨床研究に関する委員会が開催され、この委員会では、各領域の倫理に関する共通講習等に関して標準化・適正化を図るための活動をすることが目的であると報告がなされた。また、今後の検討内容について、社員学会等から共通講習で使用している各種コンテンツなどを収集し、利用可能かどうか検討していくことが報告された。

## 今後の会議日程

- ・平成27年度第7回運営委員会
- ・平成27年度第7回理事会

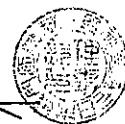
平成27年12月24日（木）17時～19時  
平成28年1月7日（木） 17時～19時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、20時10分に散会した。

平成27年12月14日

理 事 長

池田 康夫



監 事

今村 聰



今村 聰

監 事

寺本 民生



寺本 民生

監 事

山口 徹



山口 徹

## 平成 27 年度 第 7 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 28 年 1 月 7 日 (木) 17 時 00 分～19 時 00 分  
 1. 開催場所 東京国際フォーラム G502  
 1. 現在理事数 22 名  
 出席理事数 21 名  
     理事長 池田 康夫  
     副理事長 小西 郁生  
     理事 新井 一 岩中 睿 大友 邦 北川 雄光 木村 壮介  
          桐野 高明 倉本 秋 小森 貴 近藤 丘 末永 裕之  
          千田 彰一 祖父江 元 滝川 一 戸山 芳昭 宮崎 俊一  
          桃井眞里子 八木 聰明 吉村 博邦 渡辺 豊 (五十音順)

1. 現在監事数 3 名  
 出席監事数 2 名  
     今村 聰 山口 徹  
 1. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門  
     委員長 四宮 謙一  
 1. 専門医認定・更新部門  
     委員長 水谷 修紀  
 1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎  
 欠席理事数 1 名  
     理事 有賀 徹  
 欠席監事数 1 名  
     監事 寺本 民生

## 議事次第

## I. 第 6 回理事会 (12 月 14 日開催) 議事録の確認

## II. 協議事項

1. 専門研修プログラムの審査について  
—審査のプロセスとポイント—
2. 理事の選任規定について
3. 専門医認定証について
4. モデル専門研修プログラムの承認について (救急科)
5. 専門医更新基準の承認について (リハビリテーション科)
6. その他

## III. 報告事項

1. 専門医機構ロゴマークについて
2. 国立高度専門医療研究センター (NC) からの要望書
3. 総合診療に関する合同委員会
4. 各種委員会報告
5. その他

## IV. その他

1. 今後の会議日程
  - ・平成 27 年度 第 8 回運営委員会
  - ・平成 27 年度 第 8 回理事会

平成 28 年 1 月 25 日 (月) 17 時～19 時  
 平成 28 年 2 月 1 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第6回理事会（12月14日開催）議事録の確認

【資料1】

池田理事長より、平成27年12月14日（月）に開催された第6回理事会の議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘してほしいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 専門研修プログラムの審査について —審査のプロセスとポイント—

<研修プログラムの一次審査プロセスと審査のポイントについて> 【資料2-1～2-3】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、12の基本領域でプログラム申請が開始されているとの報告があり、研修プログラムの一次審査の要点について資料に沿って詳細な説明がなされた。

審査内容については特に異議なく了承され、理事会承認となったが、一部、記載箇所、文言等について以下のとおり修正することとした。

- ・「領域全体の専攻医募集数は過去3年間の領域全体の総専攻医数平均の120%程度に留めることができ全体の医療情勢の激変を防ぐと考える」の「120%」という数字の明記について賛否両論様々な意見が出された。審査するポイントとしてはある程度の具体的な数字の記載も必要ということから、数字はおよその目安として表記することとした。
- ・スライド5「専門研修プログラム一次審査のポイントー1」の「□1-2」は、総論的な内容なので、「審査に当たっての基本的確認事項」へ移動させたほうがよい。
- ・スライド7「専門研修プログラム一次審査のポイントー3」「□3-1」の基幹施設の体制要件にある『基礎研究』という文言は施設を限定しかねないので、『医学研究』という文言に変更したほうがよい。

「研修プログラム一次審査ポイント（案）」は再度委員会で協議・修正したのち、ホームページに掲載することも承認された。

<専門研修の中止・中断の条件について>

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、専門研修プログラムの中止・延長（専門研修プログラム整備基準 項目番号33）について、委員会にて検討された内容が資料に沿って説明された。

平成19年度から文部科学省助成により開始された女性医師支援に関して短時間勤務（1日4時間・週20時間勤務）でも常勤と認める施設もあるが、対象とならないのかとの意見が出された。育児短時間勤務制度適用中の研修については、厚生労働省が定めた所定労働時間（1440時間）を年間で満たせば可能であることから、その文言も追加することとした。

## 2. 理事の選任規定について

【資料 3】

八木理事より、次期理事の構成について、総務・規約委員会での合意に基づき以下の通り役員選任規程（理事の構成）（案）が作成されたことが報告され、異議なく承認された。

### 1. 機構設立時社員及びそれに準ずるものから（各 2 名計 8 名）

- 1) 日本医師会
- 2) 日本医学会連合
- 3) 全国医学部長病院長会議
- 4) 四病院団体協議会

### 2. 社員である学会から（各 3 名計 6 名）

- 1) 内科系（内科、小児科、精神科、放射線科、病理、臨床検査、（総合診療））
- 2) 外科系（外科、整形外科、産婦人科、眼科、麻酔科、皮膚科、救急科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科）

### 3. 専門医育成に関係する団体から（各 1 名計 2 名）

- 1) 日本医療安全調査機構
- 2) 医療研修推進財団

### 4. 学識経験者（7 名以上 9 名以内）

また、役員候補選考委員会（仮称）を立ち上げ、その委員の選出及び役員候補の選出方法についても総務・規約委員会で検討し、素案を作るよう理事長より提案があり、了解された。

## 3. 専門医認定証について

【資料 4-1～4-3】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、資料に沿って専門医更新基準の承認状況、認定証発行までの手順が説明された。

資料「専門医認定に関する認定証発行のフロー（案）」の各専門医からの集金方法の表記が誤解を与えるとの指摘があったことから、該当箇所については訂正することとし、認定証については各学会へ提示して意見を伺うことも検討されていると報告がなされた。

また英語表記の認定証については、各専門医より機構で申請を受け付け、別途発送することで承認された。

## 4. モデル専門研修プログラムの承認について（救急科）

【回覧資料】

池田理事長より、救急科のモデル専門研修プログラムが委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された

## 5. 専門医更新基準の承認について（リハビリテーション科）

【回覧資料】

池田理事長より、リハビリテーション科の専門医更新基準が委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

### III. 報告事項

【資料 5】

#### 1. 専門医機構ロゴマークについて

戸山理事より、応募 32 作品のうち一次選考、全社員・全理事での二次選考にて選ばれたマークの商標調査の結果、類似マークがないことが報告され、本日ロゴマークの提供者へ感謝状と共に薄謝を贈呈し、弁護士作成の契約書にてロゴマークを自由に使用できる権利を譲り受けたことが報告された。また現在、ロゴマーク、英文名、和文名の商標登録を依頼中であることも併せて報告された。

#### 2. 国立高度専門医療研究センター（NC）からの要望書

【資料 6】

池田理事長より国立高度専門医療研究センター（NC）から要望書を受け取ったことが報告された。

#### 3. 総合診療に関する合同委員会

【資料 7】

倉本理事より、総合診療に関する進捗状況と今後のスケジュール、また暫定指導医候補者の要件について資料に沿って説明がなされた。

#### 4. 各種委員会報告

【資料 8】

千田理事より、専門医制度検討委員会において、各基本領域専門医の英文呼称原案が資料のとおり提示され、これらについて各学会に意見を伺い、承認をいただく手順であることが報告された。

各専門医英文呼称の後に MBJ (Medical Board of Japan) をつけることが昨年の理事会にて承認されているが、新たに承認された機構のロゴマークには JMSB (Japan Medical Specialty Board) の記載があり、今後『JMSB』が広く公表されるため、表記を再検討したほうがよいとの意見が出され、委員会にて機構英文表記を含め再度検討することとした。

### 今後の会議日程

- 平成 27 年度第 8 回運営委員会
- 平成 27 年度第 8 回理事会

平成 28 年 1 月 25 日（月）17 時～19 時

平成 28 年 2 月 1 日（月）17 時～19 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、19時10分に散会した。

平成28年1月7日

理 事 長

池田 康夫



監 事

今村 聰 (今村)

今村 聰

監 事

山口 徹 (山口)

山口 徹

一般社団法人 日本専門医機構

平成 27 年度 第 8 回 理 事 会 議 事 錄

1.	開催日時	平成 28 年 2 月 1 日 (月) 17 時 00 分～19 時 00 分
1.	開催場所	東京国際フォーラム G502
1.	現在理事数	22 名
	出席理事数	20 名
	理 事 長	池田 康夫
	副理事長	有賀 徹 小西 郁生
	理 事	岩中 督 大友 邦 北川 雄光 木村 壮介 倉本 秋
		小森 貴 近藤 丘 末永 裕之 千田 彰一 祖父江 元
		滝川 一 戸山 芳昭 宮崎 俊一 桃井眞里子 八木 聰明
		吉村 博邦 渡辺 翼
		(五十音順)
1.	現在監事数	3 名
	出席監事数	3 名
		今村 聰 寺本 民生 山口 徹
1.	専門研修プログラム研修施設評価・認定部門	
	委 員 長	四宮 謙一
1.	専門医認定・更新部門	
	委 員 長	水谷 修紀
1.	事 務 局	事 務 局 長 小嶋 照郎
	欠席理事数	2 名
	理 事	新井 一 桐野 高明

議事次第

I. 第 7 回理事会 (1 月 7 日開催) 議事録の確認

II. 協議事項

1. 役員候補者選考委員会（仮称）の設置と委員の選任について
2. 機構認定専門医の英文表記と認定証の発行について
3. 平成 27 年 12 月までの収支計算書報告と新たな借り入れについて
4. 研修プログラム 2 次審査のポイントと専攻医採用試験
5. 領域研修プログラム委員会委員の追加について
6. 総合診療領域における専門医委員会・研修委員会委員の追加について
7. 専門医更新基準の承認について（外科）
8. その他

III. 報告事項

1. 専門医制度検討委員会とサブスペシャルティ領域専門医認定学会との合同会議
2. データベース委員会報告
3. 専門医認定・更新部門委員会報告
4. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

- ・平成 27 年度 第 9 回運営委員会 平成 28 年 2 月 25 日 (木) 17 時～19 時
- ・平成 27 年度 第 9 回理事会 平成 28 年 3 月 7 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第7回理事会（1月7日開催）議事録の確認

【資料1】

池田理事長より、平成28年1月7日（木）に開催された第7回理事会の議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘してほしいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 役員候補者選考委員会（仮称）の設置と委員の選任について

【資料2】

八木理事より、前回理事会にて、役員選任のスケジュールと役員候補者選考委員会（仮称）設置について具体的な方策をたてるよう指示があったことから、総務・規約委員会（1月14日開催）で協議し、以下のとおり役員候補者選考委員会（仮称）委員の構成（案）が作成されたことが報告された。

#### 1. 設立時社員から各1名、計4名の推薦者

#### 2. 社員である学会から各2名、計4名の推薦者

- 1) 内科系2名（内科、小児科、精神科、放射線科、病理、臨床検査、（総合診療））
- 2) 外科系2名（外科、整形外科、産婦人科、眼科、麻酔科、皮膚科、救急科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科）

#### 3. 本機構理事長の推薦者2名

役員候補者選考委員会（仮称）委員の構成については、すべて社員から選出されるべきとの意見もあったが、議論の結果原案通り承認された。また、各社員への事前説明と了承が必要であるとの意見が出され、前回理事会で承認された「役員選任規程（案）」と併せて、これら諸問題についての会を設定することとした。

### 2. 機構認定専門医の英文表記と認定証の発行について

【資料3】

千田理事より、前回理事会で保留となつた機構認定専門医の英文表記について、専門医制度検討委員会で再度協議の結果「JMB」に決定したことが説明され、承認された。また、既に承認されている機構認定専門医の認定証（邦文）についてカラー見本（白、クリーム色）が示され、クリーム色が賛成多数で承認された。

### 3. 平成27年12月までの収支計算書報告と新たな借り入れについて

【資料4】

桃井理事より、平成27年4月から12月までの収支計算書が、監事も出席された財務委員会（1月22日開催）に提出され了承されたことが報告された。またその財務委員会で、28年1月から3

月までの支出見込みが示され、支払いが収入見込みを上回ること、更に現在残る未払金についても説明され、(株)日本政策投資銀行から新たに3000万円の借り入れが必要であることも報告された。

この件について理事会の承認を得たいとの提案があり、異議なく承認された。

#### 4. 研修プログラム2次審査のポイントと専攻医採用試験

【資料5-1～5-8】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、研修プログラム2次審査のポイントと専攻医採用試験について資料に沿って説明がなされ、承認された。

プログラム申請締め切り日が領域毎に異なっている事は好ましくないとの意見が出され、今後の研修プログラムの公示、開始される試験日等については領域ごとに違いがないよう、委員会から注意喚起をする。

#### 5. 領域研修プログラム委員会委員の追加について

【資料6】

専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会では、申請されたプログラム数により研修委員会委員を増員可能なことから3領域からの申請があったが、そのうち、リハビリテーション科については承認されたが、産婦人科と泌尿器科の追加委員については再考の余地があり、保留となつた。その領域については、2月4日開催予定の「各領域研修委員会及び専門研修プログラム研修施設評価・認定部門の合同委員会」にて協議をする。

#### 6. 総合診療領域における専門医委員会・研修委員会委員の追加について

【資料7-1、7-2】

総合診療領域における専門医委員会・研修委員会において、内科から4名、小児科、救急科から数名の委員の追加予定が報告され、承認された。また、総合診療専門医の内科研修6か月について、内科学会より資料のとおり回答が届いたことが報告され、その内容について理事会で承認された。

回答の内容をふまえ、専門研修プログラム整備基準、モデル専門研修プログラム、Q&Aを変更したのち、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会に提出し、承認を得ることとした。

#### 7. 専門医更新基準の承認について（外科）

【回覧資料】

池田理事長より、外科の専門医更新基準が委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

### III. 報告事項

#### 1. 専門医制度検討委員会とサブスペシャルティ領域専門医認定学会との合同会議

【資料8】

千田理事より、1月25日に「サブスペシャルティ領域と専門医制度検討委員会との合同会議」が開催されたことが報告された。

その中で、28年6月30日に認定期間更新予定のサブスペシャルティ12専門医制度に対し、他の17専門医制度同様に10月31日まで認定期間を延長する通知を発出すること、また、今後の専門医認定期間更新については研修プログラム重視で審査していくことを全既認定サブスペシャルティ学会に説明した旨が報告された。

## 2. データベース委員会報告

【資料 9-1~9-3】

宮崎理事より、専門研修プログラム登録システムについて、専門医 ID は「医籍登録番号」とすること、また、専攻医登録の手順については、申し込みを受けたプログラム統括責任者がデータベース登録をすること等、現時点で決定されている内容について資料に沿って説明がなされた。

次回理事会でより詳細なタイムスケジュールの提示と、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門や専門医認定・更新部門委員会との合同会議を増やすよう理事長より提案があり、了解された。

## 3. 専門医認定・更新部門委員会報告

【資料 10】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、1月 22 日に基本領域専門医委員会との合同委員会が開催されたこと、また、現在 15 領域の更新基準が承認され、うち 6 領域が 28 年 4 月 1 日付で更新を開始する予定であることが報告された。

今まで機構に多くの質問が寄せられていることから、委員会で Q&A 集を作成したことが報告され、資料として提示された。2月 15 日（月）までに理事に内容を確認していただいたのち、早急に機構ホームページに掲載することとなった。

## 4. その他

【資料 11】

池田理事長より、年度末の社員総会を 3 月 14 日（月）に開催することが提案され、了承された。

### 今後の会議予定

- ・平成 27 年度第 9 回運営委員会 平成 28 年 2 月 25 日（木） 17 時～19 時
- ・平成 27 年度第 9 回理事会 平成 28 年 3 月 7 日（月） 17 時～19 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、19時20分に散会した。

平成28年2月1日

理 事 長

池田 康夫

監 事

今村 聰



今村 聰

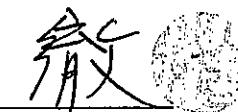
監 事

寺本 民生



監 事

山口 徹



山口 徹

一般社団法人 日本専門医機構

平成 27 年度 第 9 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 28 年 3 月 7 日 (月) 17 時 00 分～19 時 00 分

1. 開催場所 東京国際フォーラム G502

1. 現在理事数 22 名

出席理事数 19 名

理 事 長 池田 康夫

副理事長 有賀 徹 小西 郁生

理 事 新井 一 岩中 睿 大友 邦 木村 壮介

倉本 秋 小森 貴 末永 裕之 千田 彰一

戸山 芳昭 宮崎 俊一 桃井眞里子 八木 聰明

渡辺 肇

桐野 高明

祖父江 元

吉村 博邦

(五十音順)

1. 現在監事数 3 名

出席監事数 3 名

今村 聰 寺本 民生 山口 徹

1. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門

委員長 四宮 謙一

1. 専門医認定・更新部門

委員長 水谷 修紀

1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎

欠席理事数 3 名

理 事 北川 雄光 近藤 丘 滝川 一

議事次第

I. 第 8 回理事会 (2 月 1 日開催) 議事録の確認

II. 協議事項

1. 平成 28 年度事業計画・収支予算書 (案)
2. 第 44 回社会保障審議会医療部会での議論について
3. 産婦人科、病理、形成外科、リハビリテーション領域の更新・認定について
4. 社員総会の議事 (案) について
5. 専門医更新基準の承認について (小児科)
6. その他

III. 報告事項

1. 総合診療専門医制度報告
2. 専門制度検討委員会報告
3. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会報告
4. 専攻医の勤務環境検討委員会報告
5. 平成 27 年度医療施設運営費等補助金
6. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

・次回運営委員会予定 平成 28 年 3 月 24 日 (木) 18 時～20 時

・次回理事会予定 平成 28 年 4 月 4 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第8回理事会（2月1日開催）議事録の確認

【資料1】

池田理事長より、平成28年2月1日（月）に開催された第8回理事会の議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘してほしいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 平成28年度事業計画・収支予算書（案）

【資料2-1～2-9】

桃井理事より、財務委員会で承認された平成28年度事業計画（案）と平成28年度収支予算書（案）について資料に沿って説明がなされ、承認された。

理事より、2月18日に開催された厚生労働省社会保障審議会医療部会にて専門医制度について議論があったことから、このままこの収支予算書案を執行してよいのかとの意見が出され、桃井理事より、予算案は複数作成できないため、当面方向性が決定するまでは現在の予定で進行すると想定しての予算案であるとの説明がなされた。

監事より、今回追加借入れした3000万円の金銭消費貸借契約証書の約款が5000万円借入れ時のものと一部差異があるとの指摘がなされ、今後は監事による事前確認を徹底するなど、手続きを重視してほしいとの意見がだされた。

### 2. 第44回社会保障審議会医療部会での議論について

【資料3-1～3-10】

2月18日に開催された厚生労働省社会保障審議会医療部会に参考人として出席した池田理事長、千田理事、四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、当日の状況について報告がなされた。医療部会の複数の委員より専門医制度の延期を求める意見があったこと、また、新たに専門医に関する委員会が設置されたことに対して、今後機構としてどのように対応すべきか議論し、次の意見が出された。

✓専門医制度を延期することは、前機構から含め、これまで協力いただいた研修病院や学会に対する背任行為であり、今までの議論を否定するということは機構の解散をも意味しかねない。

✓今年度に、新制度への準備がストップすると現場は大混乱に陥り、地域医療が更に崩壊しかねない。

✓新専門医制度への理解を求めるために関係団体と特に地域医療に対する懸念について意見交換が必要であり、また各学会の理解・合意を得るプロセスが必要である。

✓専攻医の身分や待遇についてしっかり審議されていないことが不安の原因ではないか。現場の声を聞くことや、制度へ不安、不満の根拠の分析が必要である。

✓質の向上や地域医療を今以上悪化させないため努力してきたが、機構からの情報発信が十分でなかったことは事実であり、さらなる説明が必要である。今後は広報委員会を通じて定期的に記者会見（説明）をするのもよい。

✓地域医療の偏在防止や地域枠など、厚生労働省の行う政策についても意見を求められれば真摯

に対応し、攻めるところは攻めていくことも大切である。

✓最初から完璧な制度にしようとするのではなく、しばらくは移行を円滑にするため、柔軟に対応していくべきである。

✓新しく発足する厚生労働省内委員会の意見を重く受け止め、様々な選択肢を排除しないで議論していくべきである。また、地域医療への配慮について充分なエビデンスを用意し対応する必要がある。

理事会が充分な協議と理解を求めるための努力をしつつ来年4月にこの制度をスタートするために準備を進めることに異議はなく、今後開催される専門医に関する委員会の意見をふまえ、理事会でエビデンスをつくりながら進めていくことが了承された。また、この内容については社員総会の議題とすることも報告された。

### 3. 産婦人科、病理、形成外科、リハビリテーション領域の更新・認定について【資料4-1～4-4】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、今年度の学会専門医更新者のうち、機構専門医への移行を希望する産婦人科980名、病理377名、形成外科313名、リハビリテーション科18名の計1688名が、基本領域専門医委員会での二次審査に合格し、専門医認定・更新部門委員会にて機構認定医として承認されたこと報告され、理事会で承認された。

理事より機構認定専門医の広告が可能であるか質問があり、これについては厚生労働省総務課内で早急に審議のうえ決定する予定であるが、手続き完了までにしばらく時間がかかるとの回答があったことが報告された。

また、医療安全管理者である医師の更新対応について質問があり、ベテラン医師の更新に関しては基準が整備されており、若手医師の更新に関しては委員会内で間もなく緩和基準が提案される予定であることが報告された。

### 4. 社員総会の議事（案）について

【資料5】

池田理事長より、3月14日（月）に開催される社員総会の議事次第（案）について資料のとおり提案があり、異議なく承認された。

### 5. 専門医更新基準の承認について（小児科）

【回覧資料】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、小児科の専門医更新基準が委員会で承認されたことが報告され、理事会でも異議なく承認された。

### 6. その他

【資料6】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、2017年度から専門医認定・更新部門委員会にて開始する領域別講習・共通講習二次審査用の申請書のトライアル版を試行してもらうために、資料のとおり各領域に事前に送付したいとの申し出があり、承認された。資料の一部文言で指摘のあった部分について、修正する。

### III. 報告事項

#### 1. 総合診療専門医制度報告

【資料 7-1、7-2】

倉本理事より、総合診療領域における専門医委員会・研修委員会において、小児科から 2 名、救急科から 3 名の委員の追加が報告され、承認された。今後作業の上で委員の追加が必要な場合は増員を可能とすることが合わせて了承された。

また、2月 29 日に総合診療の研修プログラムの申請受付が機構ホームページで開始されたことが報告された。今後問い合わせが増加することから、事務的な Q&A は早急にホームページに掲載し、本質的な質問に対してはメール審議等で検討したのちホームページに掲載することが了承された。

#### 2. 専門制度検討委員会報告

【資料 8】

千田理事より、2月 15 日（月）に専門医制度検討委員会が開催され、今年の 10 月 31 日に認定期間終了をむかえる 29 専門医制度の更新審査に先立って、サブスペシャルティ領域の大枠に関する議論を改めて開始したことが報告された。新たな専門医制度の仕組みの中でサブスペシャルティ領域として要件とするべきことや問題点の洗い出し等、今までの議論を引き継ぎ一応のまとめを目指していく。

#### 3. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会報告

【資料 9】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、研修プログラム申請書審査にともなう基本領域研修委員会委員の増員・交代について各領域から希望があり、委員会で承認したことが報告された。

#### 4. 専攻医の勤務環境検討委員会報告

【資料 10】

小森理事より、2月 3 日（水）に第 1 回委員会が開催され、委員会で今後検討すべき内容についてフリーディスカッションを行ったこと。また、当面の活動としては、機構に寄せられる専攻医の雇用や勤務に関する質問について、当委員会にて回答案を作成していくことが報告された。

#### 5. 平成 27 年度医療施設運営費等補助金

【資料 11】

池田理事長より、2月 19 日付けで平成 27 年度医療施設運営費等補助金の交付が決定し、交付決定額が 51,739,000 円であることが報告された。

#### 6. その他

【資料 12】

宮崎理事より、データベース委員会にて、専門研修プログラムへの応募方法については、セキュリティ上の関係から、ID・パスワードを付与し、専攻医自ら機構のホームページ等でアップロードしてもらう方法を検討していること。また、従来のマッチングをしないことで混乱が起こらないよう、ホームページや学会、病院等を通じて十分に説明をすることを予定していることが報告された。

池田理事長より、応募方法等の告知については広報委員会と、プログラム応募手順や仕組みについては関連する委員会と、今後も引き続き十分議論をするよう指示が出された。

各団体から寄せられている声明文に対する、理事会としての回答案や統一見解を作成したほうがよいとの意見が出された。

#### 今後の会議予定

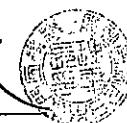
- ・第10回運営委員会 平成28年3月24日（木）17時～19時
- ・第10回理事会 平成28年4月4日（月）17時～19時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、19時30分に散会した。

平成28年3月7日

理 事 長

池田 康夫



監 事

今村 聰



監 事

寺本 民生



監 事

山口 徹



一般社団法人 日本専門医機構

第 10 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 28 年 4 月 4 日 (月) 17 時 00 分～19 時 00 分

1. 開催場所 東京国際フォーラム G602

1. 現在理事数 22 名

出席理事数 18 名

理 事 長 池田 康夫

副理事長 小西 郁生

理 事 新井 一 岩中 督

北川 雄光

木村 壮介

桐野 高明

倉本 秋 小森 貴

末永 裕之

千田 彰一

祖父江 元

戸山 芳昭 宮崎 俊一

桃井眞里子

八木 聰明

吉村 博邦

渡辺 翱

(五十音順)

1. 現在監事数 3 名

出席監事数 2 名

今村 聰 山口 徹

1. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門

委 員 長 四宮 謙一

1. 専門医認定・更新部門

委 員 長 水谷 修紀

1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎

欠席理事数 4 名

理 事 有賀 徹 大友 邦

近藤 丘

滝川 一

欠席監事数 1 名

監 事 寺本 民生

議事次第

I. 第 9 回理事会 (3 月 7 日開催) 議事録の確認

II. 協議事項

1. 「第 1 回専門医養成の在り方に関する専門委員会」報告と協議
2. 平成 28 年度事業計画の修正案について
3. 役員選考規定の修正案について
4. 専攻医募集のロードマップについて
5. 社員総会の議事 (案) について
6. その他

III. 報告事項

1. 専門医制度検討委員会報告
2. 専門医認定・更新部門委員会報告
3. 領域研修プログラム委員会委員の追加について
4. 外部評価委員会報告
5. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

・次回運営委員会予定

平成 28 年 4 月 25 日 (月) 17 時～19 時

・次回理事会予定

平成 28 年 5 月 9 日 (月) 17 時～19 時

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第9回理事会（3月7日開催）議事録の確認

【資料1】

池田理事長より、平成28年3月7日（月）に開催された第9回理事会の議事録について、その内容に異議がある際には本会終了時までに指摘してほしいとの要請があり、異議なく承認された。

## II. 協議事項

### 1. 「第1回専門医養成の在り方に関する専門委員会」報告と協議

【資料2】

3月25日に開催された厚生労働省社会保障審議会医療部会「第1回専門医養成の在り方に関する専門委員会」に参考人として出席要請された池田理事長、四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長、北川理事、千田理事と、当該委員会委員として出席した桐野理事、末永理事より、当日の状況について報告がなされた。

当日は専門医制度の現状報告、今後の進め方、外科・産婦人科・整形外科領域から専門研修プログラムの審査状況等について報告し、委員から理解を得た部分もあったが、医師の地域偏在への懸念やサブスペシャルティ領域との関係に関する情報不足、新制度開始の延期について発言される委員がいたことも報告された。今後機構としてどのように対応すべきか議論し、次の意見が出された。

- ✓ 都道府県の地域医療支援センターの活動状況は地域によって温度差があり、実際まだ稼働していない都道府県も多数ある。その状況も踏まえた上で厚生労働省と連携しながら、地域医療支援センターを活用していく必要がある。
- ✓ 機構の情報提供不足による不安や不満を解消するよう、更なる努力が必要である。
- ✓ 地方の中小病院の経営者が医師の地域偏在に関して特に声を上げているように思う。出された意見を吸収しながら、少しづつ制度を開始するのが良いのではないか。
- ✓ 機構は専門医の質を向上させるための中立的第三者機関であり、地域医療の偏在是正が目的の組織ではないということをしっかり明示しなくてはならない。「偏在是正」という言葉が独り歩きしないよう、厚生労働省の意図を確認してほしい。
- ✓ 専攻医にとってサブスペシャルティ領域との関係が見えることは研修プログラム選択のうえで重要なことなので、サブスペシャルティ領域の議論も必要である。

社員の中より、専門医養成の在り方に関する専門委員会の様子を教えてほしいとの要望があったことが理事長より報告され、専門委員会の様子や理事会で出された意見をまとめて報告することが了解された。また、次回の専門医養成の在り方に関する専門委員会（4月27日）では内科、小児科、総合診療、脳神経外科の4領域に出席してもらい、プログラムの提出状況ならびに審査状況について報告してもらうことが池田理事長より報告された。

倉本理事から、総合診療の研修プログラムの予備登録を行い、413の基幹施設から登録があったことが報告された。プログラムのない都道府県は無く、プログラムの少ない県は大学病院が県内施

設の調整をすることとなっており、おそらく空白は無く、二次医療圏もほとんどがカバーできることが報告された。申請締め切りの4月15日まで再度チェックを行う。

## 2. 平成28年度事業計画の修正案について

【資料3】

池田理事長より、3月14日に開催された第2回社員総会にて、社員より、2月18日に開催された社会保障審議会医療部会で議論された内容が、平成28年度事業計画案に反映されていないとの指摘があつたことから、その指摘をふまえて資料のとおり修正したことが報告された。

理事より、文中にある文言「地域医療の偏在是正」は厚生労働省の役割であり、「専攻医の偏在など」と訂正すべきとの意見がだされ修正することとして承認された。平成28年度事業計画修正案は次回社員総会に再提出する。

## 3. 役員選考規定の修正案について

【資料4】

八木理事より、3月14日に開催された第2回社員総会にて、社員より出された役員候補者選考委員会(仮称)・役員選任規定に対する意見を踏まえて総務・規約委員会の各員から意見を聴取し、資料の通り修正したことが報告された。

理事より、内科系・外科系社員の構成比率の根拠について質問があり、それぞれの学会会員数の合計が約半分であることが報告された。また、社員総会で意見の出された役員選任規定案の内科系・外科系社員の増員について、規定の範囲内でなるべく入ってもらったほうがよいとの意見があつた。一方、設立時社員、内科系・外科系社員で理事の過半数を超えていることからこの人数が妥当である、また、あくまでも理事会は業務執行する機関であり、理事と社員が同数という組織は無いとの意見が出されたこともあり、修正案のとおり社員総会に提出することについて議決をとり、理事全員一致で承認された。

## 4. 専攻医募集のロードマップについて

【資料5】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、臨床研修施設に配布、また機構ホームページに掲載する、応募専攻医向けの新専門医制度についての説明文章「基本領域研修プログラム選択にあたって(2017年)」について、理事会直前の会議にて一部内容が変更になった部分も合わせて、資料に沿って説明がなされた。次に、宮崎理事より、応募専攻医向けの文章「基本領域研修プログラム選択にあたって(2017年)」に合わせて掲載される専攻医の研修プログラム応募登録から採用までのフローと、プログラム統括責任者向けのフローについて資料に沿って説明がなされ、プログラム統括責任者向けのフローについて、地域医療に対する配慮のために「1次募集と2次募集の間のプロセスに関する調整をする」という文言を入れる予定であることが報告された。

理事より、1次採用試験で合格判定された専攻医の辞退について質問があり、辞退後、同一領域への再応募は認められないことが説明された。また、他領域への再応募も原則認められないが、理由を考慮し検討の余地があることが説明された。また、マッチングを行わない理由について質問があり、新制度では最初からマッチングをすることが予定されておらず、新制度ではプログラムの応募状況が専攻医自ら確認できることが、今までの後期研修との違いであり特徴である事が説明された。

その他、文中でわかりづらい表現や誤解を招く文言があるとの意見が複数だされたことから、指摘部分を修正した文章を再度メールにて送付し、意見のある場合は1週間以内に連絡をもらうことで了解された。

#### 5. 社員総会の議事（案）について

【追加資料 2】

池田理事長より、4月25日（月）に社員総会を開催すること、また、社員総会の議事次第（案）について資料のとおり提案があり、異議なく承認された。

#### 6. その他

【追加資料】

池田理事長より、初期臨床研修医がどの領域専門医に進もうとしているか、また、新専門医制度への理解度について、厚生労働省医政局協力のもとアンケートを実施したいとの提案があり、資料に基づき説明がなされ、承認された。

### III. 報告事項

#### 1. 専門医制度検討委員会報告

【資料 6】

千田理事より、3月29日（火）に第12回専門医制度検討委員会が開催され、データベース委員会委員長出席のもと、研修プログラムの開示・登録・選考までの流れについて検討されたこと、また、近日中に消化器系サブスペシャルティ領域学会との話し合いが行われることが報告された。

また、問い合わせの多い総合診療のサブスペシャルティ領域の議論については、まだ全サブスペシャルティ学会の専門医医師像ができてないため明示できないが、現時点でサブスペシャルティ専門領域を目指す専攻医には、既に稼働している関連した基本領域に進んでいただきたいという旨が報告された。

#### 2. 専門医認定・更新部門委員会報告

【資料 7】

水谷専門医認定・更新部門委員長より、既に新専門医制度への更新が認定された4領域（産婦人科・病理・形成外科・リハビリテーション科）の認定医の機構専門医の広告について、厚生労働省の準備不足により現時点では機構専門医の広告が出来ないことに関して、資料のとおりの文章を認定証に添付し発送したいとの報告がなされた。

文章は厚生労働省の希望によりこのような内容になったことが報告されたが、複数の理事より、内容が不明確であり、かえって誤解を招く恐れがあるとの指摘があった。厚生労働省に機構専門医の広告を保留する必要があることについての説明文書を機構宛てに発出してもらうように依頼をしたうえで、認定証を送付することが望ましいとの意見がだされた。また、告示の改正について早急に厚生労働省に要望書を出すことも決定した。

#### 3. 領域研修プログラム委員会委員の追加について

【資料 8】

四宮専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より、研修プログラム申請書審査にともなう基本領域研修委員会委員の増員について外科領域から希望があり、委員会で承認したことが報告された。

#### 4. 外部評価委員会報告

【資料 9】

池田理事長より、4月1日（金）に外部評価委員会が開催され、厚生労働省社会保障審議会医療部会、専門医養成の在り方に関する専門委員会、理事選任規定（案）について委員に説明し、意見を拝聴したことが報告された。

委員からは、専門医の質を担保するための制度を中立的機関として行っているはずなのに、地域医療についての話題になることは理解しづらくコメントがしにくいという意見がだされたことや、役員選任規定については執行機関である理事会でよく議論してほしいとの意見が出されたことが報告された。速記録は完成次第理事に配布する。

#### 5. その他

小森理事より、社員総会の速記録の確認は、主に発言された社員にも依頼してほしいとの意見がだされた。

#### 今後の会議予定

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| ・第11回運営委員会 | 平成28年4月25日（月）17時～19時 |
| ・第11回理事会   | 平成28年5月9日（月）17時～19時  |

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、19時30分に散会した。

平成28年4月4日

理 事 長

池田 康夫



監 事

今村 聰



監 事

山口 徹



一般社団法人 日本専門医機構

第 11 回 理 事 会 議 事 次 第

1.	開催日時	平成 28 年 5 月 9 日 (月)	17 時 00 分～19 時 00 分
1.	開催場所	東京国際フォーラム G502	
1.	現在理事数	22 名	
	出席理事数	19 名	
	理 事 長	池田 康夫	
	副理事長	有賀 徹	小西 郁生
	理 事	岩中 督	大友 邦
		倉本 秋	小森 貴
		滝川 一	末永 裕之
		渡辺 稔	戸山 芳昭
			桃井眞里子
			木村 壮介
			千田 彰一
			八木 聰明
			桐野 高明
			祖父江 元
			吉村 博邦
			(五十音順)
1.	現在監事数	3 名	
	出席監事数	2 名	
		今村 聰	寺本 民生
1.	専門研修プログラム研修施設評価・認定部門		
	委 員 長	四宮 謙一	
1.	専門医認定・更新部門		
	委 員 長	水谷 修紀	
1.	事 務 局	事務局長	小嶋 照郎
	欠席理事数	3 名	
	理 事	新井 一	近藤 丘
	欠席監事数	1 名	宮崎 俊一
	監 事	山口 徹	

議事次第

I. 第 10 回理事会 (4 月 4 日開催) 議事録の確認

II. 協議事項

1. 第 2 回専門医養成の在り方に関する専門委員会の報告と今後の対応
2. 整備指針の補足説明一部改正
3. 専門医更新のための共通講習に関する規則について
4. 英文認定証の文面について
5. 財務委員会委員の交代について
6. その他

III. 報告事項

1. 総合診療医の一次審査報告と特任指導医講習会について
2. 専門医制度検討委員会報告
3. 専門医認定・更新部門委員会報告
3. 領域研修プログラム委員会委員の追加について
4. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程

一般社団法人日本専門医機構  
平成 27 年度臨時社員総会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年度 6 月 1 日 (月) 15 時から 16 時 30 分まで
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号 東京国際フォーラム G409
3. 出席社員に関する事項

(1) 社員総数	23 名
(2) 出席社員	23 名
(3) 委任状による出席社員	6 名
出席社員合計	23 名

4. 出席理事に関する事項

(1) 理事総数	22 名
(2) 出席理事	16 名
(3) 出席した理事の氏名	池田 康夫 (理事長) 小西 郁生 新井 一 岩中 督 大友 邦 木村 壮介 倉本 秋 小森 貴 近藤 丘 末永 裕之 千田 彰一 祖父江 元 滝川 一 戸山 芳昭 桃井眞里子 吉村 博邦

5. 出席監事に関する事項

(1) 監事総数	3 名
(2) 出席監事数	2 名
(3) 出席した監事の氏名	今村 聰 山口 徹

6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 理事長 池田 康夫

7. 議 長 理事長 池田 康夫

8. 議 事

(1) 理事長挨拶

(2) 報告事項

1. 平成 26 年度第 2 回社員総会 (3 月 18 日開催) 議事録の確認
2. 研修プログラム整備基準承認状況
3. 整備指針の補足説明
4. 定款変更について
5. 平成 27 年度予算案についての説明
6. その他

定刻、理事長 池田康夫は定款の規定により議長となり、開会の挨拶を述べた後、出席数が定款所定数に達したことを報告し、議事を進行した。

#### (1) 理事長挨拶

議長より、本臨時社員総会は定款の第3章14条に基づき、5分の1以上の議決権を有する社員より開催請求があり開催されたと説明がなされ、前回社員総会（3月18日開催）で平成27年度収支予算案の説明趣旨が十分に伝わっていなかつたため、再度説明する場として、また、定款変更について審議するため開催していると報告がされた。

#### (2) 報告事項

議長は、機構における平成26年度1年間の業務の進捗状況について小西副理事長に説明を促し、専門研修プログラム・専門医認定更新基準の進捗状況が詳細に説明された。また、各社員学会事務局の実務者を混じえて検討をする「第1回基本領域学会との連携の在り方に関するWG」が4月22日に開催されたことが報告された。

小西副理事長は、平成27年度収支予算（案）について桃井財務担当理事に説明を依頼し、業務と資金の流れの概略、プログラム認定料10万円の内訳、更新料1万円の算出根拠について資料とともに詳細な説明がなされた。

桃井理事より、資料は各委員会にて検討された数字を元に作成しており変動しうるものであることが説明された。出席者の一部より、算出根拠を理解する時間もないで承認するのは難しいとの異議も出されたが、複数の社員より、社員学会も納得できる予算案を作るために社員が委員の過半数を占める財務委員会を新たに設けてはどうかとの提案がなされた。

設立時の社員である横倉会長（日本医師会）高久会長（日本医学会）荒川会長（医学部長病院長会議）堺会長（四病院団体協議会）からも同様に、財務委員会に社員を入れ、社員の意見が機構に反映されるようにすれば定款変更する必要がないとの意見がだされた。

議長より、設立時の社員、学会社員も含めた新しい構成の財務委員会を設けること、そして社員が委員の過半数となる形で理事会にはかり承認を得たいと発言があった。それらの提案もあり、更新料1万円、プログラム認定料初年度10万円、以降4年間1万円の計14万円とする平成27年度予算案が承認された。

平成27年度予算案の修正について桃井財務担当理事より、業務の遅滞による収入の下方修正と機構と学会の事務局経費を計上したことにより、前回提示した予算案より1億500万円減収の修正案にしたと説明がされた。初年度については業務執行のための借入金が理事会で了解されており約1億円の借入を前提とし、收支差額がゼロとなる予算書となっていると報告され、このことも承認された。國土先生（外科学会）より借入先について質問があり、議長より、現在日本政策投資銀行と協議中である旨説明されたが、先行きはまだ不透明であり今後社員にも借入をお願いすることがあるかもしれないとの説明がされた。

小池先生（内科学会）、國土先生（外科学会）より、機構事務局の今後の実務体制や事業計画について次回総会で示してほしいとの意見があり、その旨準備するとされた。

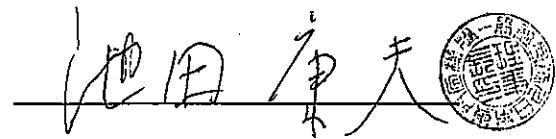
以上をもって議案の審議を終了し、午後4時35分、議長は閉会を宣し散会した。

上記の議事を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び社員総会において選任され議事録署名人が次に署名捺印する。

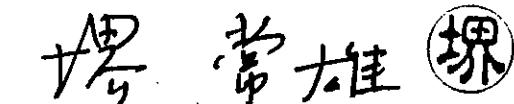
平成27年度6月1日

一般社団法人日本専門医機構 平成27年度臨時社員総会

議 長（理事長）

議事録署名人

一般社団法人日本専門医機構  
平成 27 年度定時社員総会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 6 月 29 日 (月) 15 時から 16 時 30 分まで
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号 東京国際フォーラム G409
3. 出席社員に関する事項

(1) 社員総数	23 名
(2) 出席社員	22 名
(3) 委任状による出席社員名	8 名
出席社員合計	22 名

4. 出席理事に関する事項

(1) 理事総数	22 名
(2) 出席理事	17 名
(3) 出席した理事の氏名	池田 康夫 (理事長)
	有賀 徹 小西 郁生 岩中 督
	北川 雄光 木村 壮介 桐野 高明
	倉本 秋 小森 貴 近藤 丘
	千田 彰一 戸山 芳昭 宮崎 俊一
	桃井眞里子 八木 聰明 吉村 博邦
	渡辺 賀

5. 出席監事に関する事項

(1) 監事総数	3 名
(2) 出席監事数	1 名
(3) 出席した監事の氏名	山口 徹

6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 理事長 池田 康夫

7. 議 長 理事長 池田 康夫

8. 議 事

(1) 理事長挨拶

(2) 報告事項

1. 平成 27 年度臨時社員総会 (6 月 1 日開催) 議事録の確認
2. 平成 26 年度事業報告、決算報告
3. 財務委員会の構成について
4. その他

定刻、理事長 池田康夫は定款の規定により議長となり、開会の挨拶を述べた後、出席数が定款所定数に達したことを報告し、議事を進行した。

#### (1) 理事長挨拶

議長より、本定時社員総会は毎事業年度終了後 3か月以内に開催するという定款第 13 条に基づき開催されていると報告された。

#### (2) 報告事項

##### 1. 平成 27 年度臨時社員総会（6月 1 日開催）議事録の確認

議長より、前回平成 27 年度臨時社員総会の議事録について、確認がなされた。

##### 2. 平成 26 年度事業報告、決算報告

議長は、平成 26 年度事業報告、決算報告について八木財務委員長に説明を促し、平成 26 年度各委員会の事業報告書と決算報告書について詳細な説明がなされた。山口監事から事業報告書は法令及び定款に基づき適正に作成されているとの監査結果が報告され、平成 26 年度事業報告、決算報告は原案通り承認された。

##### 3. 財務委員会の構成について

議長より、6 月 1 日に開催された臨時社員総会で構成委員の過半数以上を社員が占める新たな財務委員会の設置の提案が承認されたことに基づき、6 月 18 日に理事会で協議され、機構から 3 名、設立時の社員を含む社員から 4 名の 7 名体制の財務委員会とすることが承認されたとの報告がなされた。

これについて高久日本医学会会長より、社員が 4 名ならば学会として会員数の多い内科学会、外科学会、そして設立時の社員である日本医師会、日本医学会の 4 者でよいのではないかとの提案がなされ、横倉日本医師会会长、堺四病院団体協議会会长からも提案に賛成するとの意見があった。その他の発言はなく、この新構成の財務委員会設置が承認された。

##### 4. その他

議長より、前回の社員総会で今後の事務局の強化策や事業計画について示してほしいとの意見があった事から、より詳細な事業計画と事務局強化に関する資料を配布したのでご意見を頂きたい。また、今後の各学会事務局との協力体制については、基本領域学会との連携の在り方に関するワーキング等で積極的に議論する事も報告された。

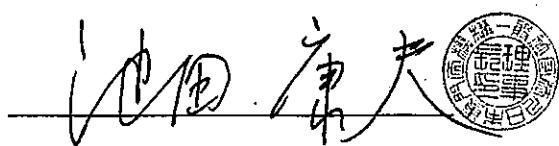
横倉会長（日本医師会）より、専門医制度がスタートするに当たり、地域医療に混乱をもたらすことのないよう研修機関等々の指定には十分に地域の医師会の意見も勘案してほしい。また、各地域に専門医制度について説明に行く際は、地元の都道府県の医師会と連絡をとりながら開催してほしいとの要望がだされた。

以上をもって議案の審議を終了し、午後 3 時 50 分、議長は閉会を宣し散会した。  
上記の議事を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び社員総会において選任され  
議事録署名人が次に署名捺印する。

平成 27 年 6 月 29 日

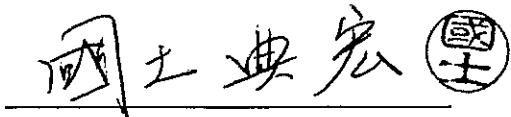
一般社団法人日本専門医機構 平成 27 年度定時社員総会

議 長（理事長）





議事録署名人





一般社団法人日本専門医機構  
平成 27 年度第 2 回社員総会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 3 月 14 日 (月) 15 時から 16 時 30 分まで
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号 東京国際フォーラム G701
3. 出席社員に関する事項

(1) 社員総数	23 名
(2) 出席社員	23 名
(3) 委任状による出席社員	11 名
出席社員合計	23 名

4. 出席理事に関する事項

(1) 理事総数	22 名
(2) 出席理事	19 名
(3) 出席した理事の氏名	池田 康夫 (理事長) 有賀 徹 小西 郁生 新井 一 岩中 督 木村 壮介 桐野 高明 倉本 秋 小森 貴 近藤 丘 末永 裕之 千田 彰一 祖父江 元 滝川 一 宮崎 俊一 桃井眞里子 八木 聰明 吉村 博邦 渡辺 裕

5. 出席監事に関する事項

(1) 監事総数	3 名
(2) 出席監事数	2 名
(3) 出席した監事の氏名	今村 聰 山口 徹

6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 理事長 池田 康夫

7. 議 長 理事長 池田 康夫

8. 議 事

(1) 理事長挨拶

(2) 報告事項

1. 平成 27 年度定時社員総会 (6 月 29 日開催) 議事録の確認
2. 平成 27 年度事業中間報告
3. 平成 28 年度事業計画・収支予算書 (案)
4. 第 44 回社会保障審議会医療部会での議論について
5. 理事選考規定について
6. その他

定刻、理事長 池田康夫は定款の規定により議長となり、開会の挨拶を述べた後、出席数が定款所定数に達したことを報告し、議事を進行した。

(1) 理事長挨拶

議長より、本社員総会は定款第 36 条に基づき開催されていると報告された。

(2) 議事次第

1. 平成 27 年度定時社員総会（6 月 29 日開催）議事録の確認

議長より、前回平成 27 年度定時社員総会の議事録について、確認がなされた。

2. 平成 27 年度事業中間報告

議長より、平成 27 年度に行った事業等についてまとめの報告がなされた。

3. 平成 28 年度事業計画・収支予算書（案）

事業計画・収支予算書は、定款 36 条によると社員総会では報告事項となっているが、社員からの意見を十分に伺う趣旨で、議長より、平成 28 年度事業計画について説明がなされた。

複数の社員より、報告された事業計画について、2 月 18 日に開催された社会保障審議会医療部会で議論されたことが反映された内容でないとの指摘があり、その指摘をふまえて再度理事会にて検討・修正し、次回社員総会に再提出することとなった。

また収支予算書案については、事業計画が認められない以上、収支予算案も認められないのではないかとの意見が出された。社員から出された予算案の人件費と連携施設認定発料の質問に対し、桃井財務担当理事が回答した。池田議長より、本会議にて承認されないと 4 月からの機構の業務執行が困難なことが報告され、暫定予算という形で承認された。

4. 第 44 回社会保障審議会医療部会での議論について

2 月 18 日に開催された厚生労働省社会保障審議会医療部会の複数の委員より専門医制度の延期を求める意見があったこと、また、新たに専門医に関する委員会が設置されたことに対して、社員から次のような意見が出された。

- ✓ 懸念されている問題が解決するまでは、制度の延期も選択肢の一つと考えるべき。
- ✓ 社会保障審議会医療部会での意見は重く受け止めるべき。
- ✓ 新専門医制度を使わなくても、今までどおり何の問題のない領域もある。
- ✓ 制度開始の準備が出来ている領域もある。開始に向けて準備を進めている状況で、制度の延期は非常な混乱を引き起こす。
- ✓ もし制度を延期したら、専門医制度自体が立ち行かなくなるのではないかと危惧している。

また社員より、新たに設けられる専門委員会で機構としてどのような回答をするか、事前に領域にヒアリングをして回答案を作成して欲しいとの要望が出された。

## 5. 理事選考規定について

議長より、定款 24 条により役員改選の時期であることが報告され、また、定款 21 条 5 項の役員の選任方法を定めるにあたり、役員候補者選考委員会（仮称）を設置するという提案の是非を社員に伺うため、資料に基づき説明がなされた。

役員候補者選考委員会（仮称）の設置案については、社員である学会から的人数の増員や、機構理事長推薦枠の削除が求められた。また、役員選任規定案については、18 基本領域全てからの理事の選出や、病院団体からの理事の増員、学識経験者の理事枠が多いえ定義も曖昧である等の指摘が出された。一方、日本専門医機構は中立的な第三者機関であるので、第三者性を担保することが必要であるとの意見も出された。

これらの意見を踏まえ、理事会で再度議論し、社員総会に提案することとなった。

以上をもって議案の審議を終了し、午後 5 時 30 分、議長は閉会を宣し散会した。

上記の議事を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び社員総会において選任され議事録署名人が次に署名捺印する。

平成 28 年 3 月 14 日

一般社団法人日本専門医機構 平成 27 年度第 2 回社員総会

議 長（理事長）

池田 康夫



議事録署名人

小池和彦



一般社団法人日本専門医機構  
**第 3 回 社 員 総 会 議 事 次 第**

日 時：平成 28 年 4 月 25 日（月） 15 時～16 時 30 分

場 所：ステーションコンファレンス東京 602 B  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1・7・12 サピアタワー

議 長：理事長 池田 康夫

- I. 開会の挨拶
- II. 会議出席者数の確認
- III. 理事長挨拶
- IV. 議事次第
  - 1. 平成 27 年度第 2 回社員総会(3 月 14 日開催)議事録の確認
  - 2. 社会保障審議会医療部会  
「専門医養成の在り方に関する専門委員会」について
  - 3. 平成 28 年度事業計画について
  - 4. 理事選任規定について
  - 5. その他

閉 会